

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第60期) 至 平成19年3月31日

エステー化学株式会社

(269035)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態及び経営成績の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) ライツプランの内容	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
(8) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況	44
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月18日
【事業年度】	第60期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	エステー化学株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 小林 寛三
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合1丁目4番10号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(03) 5906局0731 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当兼国際ビジネス担当 嶋田 洋秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合2丁目4番6号
【電話番号】	(03) 5906局0733
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当兼国際ビジネス担当 嶋田 洋秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	38,065,519	45,081,928	44,109,001	46,134,195	45,227,302
経常利益(千円)	3,055,554	2,750,333	3,260,526	2,640,458	3,070,831
当期純利益(千円)	1,431,362	1,451,239	1,823,305	987,642	1,746,863
純資産額(千円)	26,048,260	26,692,520	27,449,258	27,860,526	24,648,892
総資産額(千円)	34,732,332	36,268,643	36,959,108	37,905,275	33,829,828
1株当たり純資産額(円)	874.85	924.33	957.45	966.43	935.19
1株当たり当期純利益金額(円)	46.53	48.87	63.43	34.35	65.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	46.50	48.62	63.00	34.16	64.92
自己資本比率(%)	75.0	73.6	74.3	73.5	71.3
自己資本利益率(%)	5.5	5.5	6.7	3.6	6.7
株価収益率(倍)	17.82	27.22	23.51	52.70	23.93
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	5,188,747	2,662,789	2,970,178	1,954,161	2,636,351
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	265,439	△1,964,090	△923,347	△2,230,255	2,220,491
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△1,196,097	△1,348,776	△1,185,470	△571,275	△5,561,207
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	9,430,767	8,772,090	9,632,958	8,802,436	8,111,919
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	685 [156]	687 [108]	647 [106]	615 [122]	602 [119]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第59期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	36,748,068	43,250,223	42,396,843	44,331,448	43,201,756
経常利益(千円)	2,566,942	2,121,392	2,586,412	1,822,613	2,196,488
当期純利益(千円)	1,156,963	1,170,233	1,520,835	687,531	1,310,710
資本金(千円)	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500
発行済株式総数(株)	30,346,851	30,346,851	30,346,851	30,346,851	29,500,000
純資産額(千円)	25,420,792	25,834,380	26,284,765	26,334,151	22,112,478
総資産額(千円)	33,058,375	34,267,044	34,808,507	35,372,100	30,802,580
1株当たり純資産額(円)	853.77	894.60	916.83	913.48	857.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (4.00)	17.00 (7.00)	22.00 (10.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	37.51	39.31	52.91	23.91	48.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	37.49	39.10	52.55	23.78	48.71
自己資本比率(%)	76.9	75.4	75.5	74.4	71.8
自己資本利益率(%)	4.6	4.6	5.8	2.6	5.4
株価収益率(倍)	22.10	33.84	28.18	75.70	31.89
配当性向(%)	26.66	43.25	41.58	92.01	45.04
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	425 [137]	404 [75]	385 [81]	382 [92]	356 [68]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第56期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。

3. 第59期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

2【沿革】

- 昭和21年8月 「エステー化学工業所」を創立。防虫剤等の製造販売を開始。－（創業）
- 昭和23年8月 「エステー化学工業株式会社」を東京都渋谷区に設立。エステー化学工業所の業務を継承。
- 昭和27年7月 本社を東京都新宿区（現在地）に移転。
- 昭和39年7月 埼玉工場を設置。手袋等の製造を開始。
- 昭和42年12月 子会社「株式会社エステー化学小倉工場」を設立。防虫剤等の製造販売を開始。
- 昭和49年1月 子会社「株式会社エステー化学いわき工場」を設立。芳香剤等の製造販売を開始。
- 昭和50年6月 子会社「株式会社エステー化学埼玉工場」を設立。
- 昭和51年1月 埼玉工場の営業を「株式会社エステー化学埼玉工場」に譲渡。
- 昭和57年1月 「エステー化学工業株式会社」から「エステー化学株式会社」へ商号変更。
- 昭和57年7月 「株式会社エステー化学小倉工場」「株式会社エステー化学いわき工場」を吸収合併、「株式会社エステー化学埼玉工場」から営業譲受。
- 昭和59年1月 日本証券業協会東京地区協会に登録。
- 昭和61年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和63年4月 子会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）」（現・連結子会社）を設立。タイ国での手袋製造販売を開始。
- 昭和63年7月 台湾に関連会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（台湾）」（現・連結子会社）を設立。台湾で手袋等の製造販売を開始。
- 昭和63年12月 門司工場を設置。芳香剤等の製造を開始。
- 平成元年1月 子会社「エステーケミカル（アメリカ）インク」を設立し、「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を買収。米国での防虫剤等の製造販売を開始。
- 平成3年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成4年2月 平田工場を設置。防虫剤、芳香剤等の製造を開始。
- 平成5年9月 子会社「エステーグローブ株式会社」を設立。作業用手袋の販売を開始。
- 平成6年1月 「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を売却。
- 平成7年7月 小倉工場、門司工場を統合し、九州工場と改称。
- 平成8年6月 「エステーケミカル（アメリカ）インク」を清算。
- 平成8年10月 いわき工場、平田工場を統合し、福島工場と改称。
- 平成12年4月 自動車用品・ギフト用品等の営業を「エステーグローブ株式会社」に譲渡。「エステーグローブ株式会社」から「エステートレーディング株式会社」（現・連結子会社）に商号変更。
- 平成13年6月 東京都新宿区にエステーR&Dセンターを設置。
- 平成14年11月 福島工場（平田）、九州工場（小倉）を閉鎖。
- 平成15年4月 「エステートレーディング株式会社」の自動車用品販売部門を分割し、子会社「エステーオート株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成15年7月 カイロ等の温熱用具製品の販売企画・支援を業務とする、子会社「エステー・マイコール株式会社」（現・連結子会社）を設立。同時に、当社にてカイロ等の温熱用具製品の販売を開始。
- 平成16年6月 委員会設置会社へ移行。
- 平成17年12月 当社グループ各社の物流関連・各種事務などの共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを請け負う、子会社「エステービジネスサポート株式会社」（現・連結子会社）を設立。（平成18年4月1日営業開始。）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社11社及び関連会社5社で構成され、主として防虫・衛生関連用品ならびに家庭環境関連用品の製造、販売を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

<防虫・衛生関連事業>

防虫剤……………当社が製造した製品及び一部の仕入商品を、主として国内で販売しております。また、関連会社シャルダン（フィリピン）が製造し、フィリピン国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品の子会社エステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

手袋……………当社及び子会社ファミリーグローブ（タイ国）ならびに子会社ファミリーグローブ（台湾）で製造しており、ファミリーグローブ（タイ国）とファミリーグローブ（台湾）の製品は、一部をそれぞれタイ国内、台湾国内などで販売する他は、当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディング及び子会社エステートならびに関連会社スリーエム・エステ販売が仕入れ、国内で販売しております。

子会社ファミリーグローブ（ベトナム）では、手袋の製造を行っております。

カイロ……………当社が仕入れた商品を国内で販売しております。また、当社より商品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。なお、子会社エステ・マイコールが商品の販売企画・支援を行っております。

<家庭環境関連事業>

消臭芳香剤……………当社が製造した製品及び商品を主として国内で販売しております。

この他、関連会社シャルダン（タイランド）が製造し、タイ国内で販売しております。

また、シャルダン（フィリピン）で製造し、フィリピン国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディング及びエステートが仕入れ、国内で販売し、また当社より製品・商品をシャルダン（タイランド）が仕入れ、タイ国内で販売しております。

子会社日本かおり研究所は、芳香・消臭・脱臭剤の研究開発を行っております。

除湿剤……………当社が製造した製品を主として国内で販売しております。また、当社より製品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

その他……………当社が製造した製品及び商品を主として国内で販売しております。

また、当社より製品・商品をエステートレーディング及びエステートならびにスリーエム・エステ販売が仕入れ、国内で販売しております。

この他、子会社ジャパン・コーポレーション及び子会社コスメヒーリングが製品・商品の企画・開発・販売を行い、当社グループ各社の共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを子会社エステビジネスサポートが請け負っております。

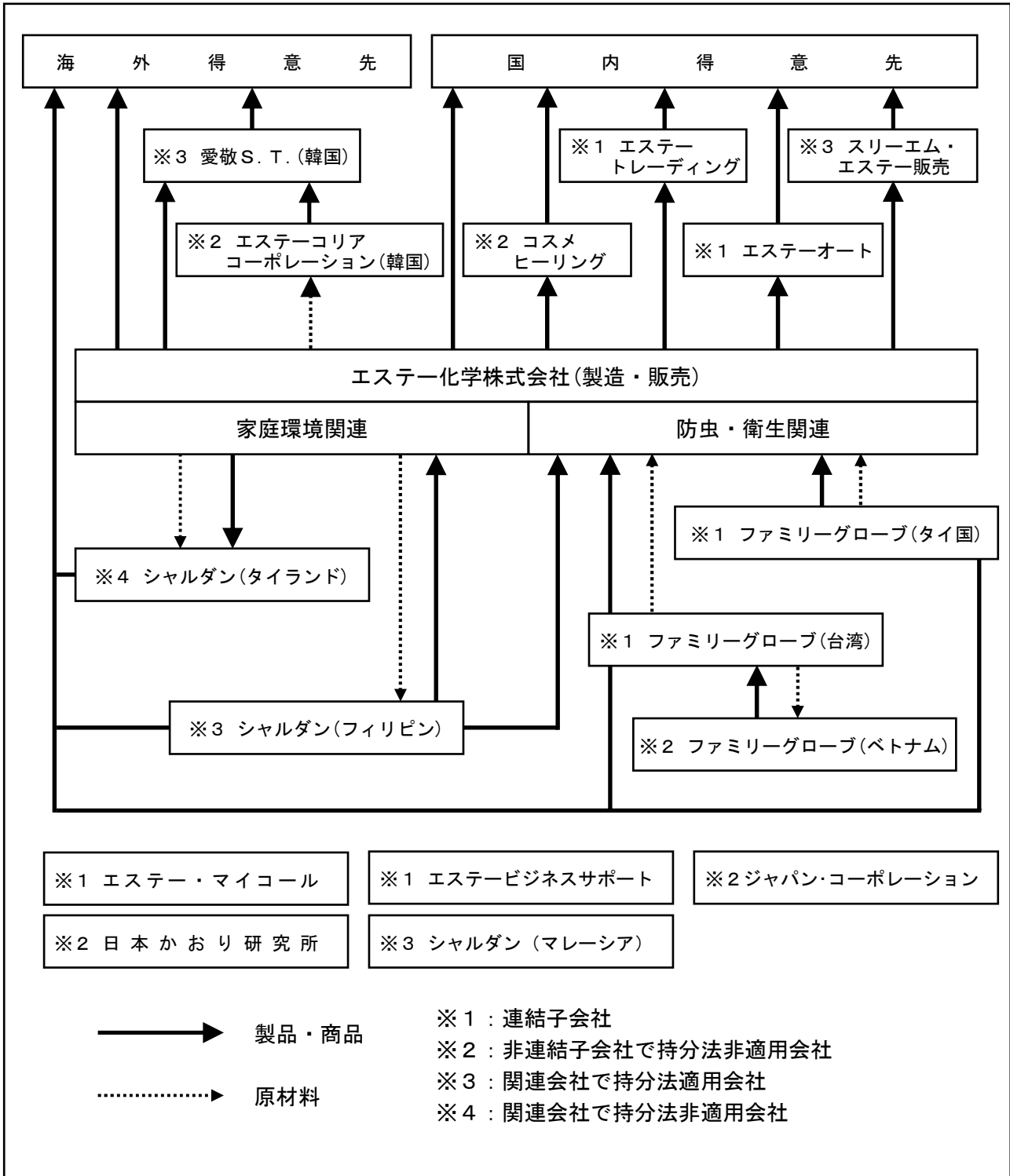
また、当社と韓国愛敬（エギョン）産業株式会社及び韓国伊藤忠商事株式会社は、平成19年2月21日に、韓国における当社と愛敬産業両社の家庭用品の販売及びマーケティング業務を行う合弁会社を設立しました。社名は、「愛敬S. T.（韓国）」（関連会社）、資本金は、50億ウォン（約6億円）、出資比率は、愛敬産業が51%、当社が45%、韓国伊藤忠商事が4%であります。

さらに、主に韓国市場向け製品の開発や供給を行う子会社エステ코리아コーポレーション（韓国）を設立しました。

なお、関連会社シャルダン（マレーシア）は会社清算手続き中であります。

- (注) エステートレーディング㈱、エステート㈱、エステ・マイコール㈱、エステビジネスサポート㈱、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（台湾）、㈱ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所㈱、㈱コスメヒーリング、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（ベトナム）、スリーエム・エステ販売㈱、シャルダン（マレーシア）スリダリアンペルハット、シャルダン（フィリピン）インコーポレーテッド、愛敬S. T. カンパニーリミテッド（韓国）、シャルダン（タイランド）カンパニーリミテッドは、それぞれエステートレーディング、エステート、エステ・マイコール、エステビジネスサポート、ファミリーグローブ（タイ国）、ファミリーグローブ（台湾）、ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所、コスメヒーリング、ファミリーグローブ（ベトナム）、スリーエム・エステ販売、シャルダン（マレーシア）、シャルダン（フィリピン）、愛敬S. T.（韓国）、シャルダン（タイランド）と称しております。（以下同じ。）

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エステートレーディング	東京都新宿区	70,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社作業用手袋、業務用品等の販売を行っている。
エステーオート	東京都新宿区	30,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社自動車用品等の販売を行っている。
エステー・マイコール	東京都新宿区	50,000千円	防虫・衛生関連事業	100.0	当社カイロ等の販売企画・支援を行っている。
エステービジネスサポート	東京都新宿区	10,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社グループの業務請負ならびに人材派遣を行っている。
ファミリーグローブ(タイ国)	タイ国 チョンブリ県	80,000千円	防虫・衛生関連事業	66.3	当社手袋の製造・販売を行っている。
ファミリーグローブ(台湾)(注)6	台湾高雄市	128,000千 ニュー台湾ドル	防虫・衛生関連事業	49.0	当社手袋等の製造・販売を行っている。
(持分法適用関連会社) スリーエム・エステー販売	東京都 世田谷区	50,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	45.0	当社手袋・家庭用品等の販売を行っている。
シャルダン(マレーシア)	マレーシア ペナン	1,000千 マレーシアドル	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	49.0	—
シャルダン(フィリピン)	フィリピン セブ	14,000千 フィリピンペソ	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	40.0	当社防虫剤・消臭芳香剤等の製造・販売を行っている。
愛敬S.T.(韓国)	韓国 ソウル	5,000,000千 ウォン	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	45.0	当社消臭芳香剤等家庭用品の販売を行う。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 上記連結子会社6社は、いずれも連結売上高に占める売上高の割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社はありません。

6. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
防虫・衛生関連事業	293 [38]
家庭環境関連事業	168 [32]
全社（共通）	141 [49]
合計	602 [119]

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、在外連結子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
356 [68]	40.0	15.1	6,450,288

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、 [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社は、エステー化学(株)労働組合と称し、労使関係は昭和33年2月結成以来円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、当連結会計年度も全社員参加のもと、「空気をかえよう」のスローガンを掲げ、「お客様第一」の視点に立って、消費者のために「お部屋の、暮らしの、空気をかえたい」と願い、同時に卸・小売業のお取引先のために「お店の、売場の、空気をかえたい」との願望をもって、その実現のため、商品開発・営業・広告宣伝・製造等で自らの経営改革と行動改革に向けての取り組みを行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ9億6百万円減少し、452億27百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

これは、暖冬の影響でサーモケア（カイロ）部門の売上が12億17百万円減少（同21.2%減）と大きく落ち込んだことが主な要因であります。その他の部門では、昨年春先の天候不順の影響を受けた衣類ケア（防虫剤）部門が微減となった以外、ハンドケア（手袋）部門、エアケア（消臭芳香剤）部門、湿気ケア（除湿剤）部門、ホームケア部門とも、それぞれ前年同期比で増収となりました。

営業利益は33億42百万円（同6.7%増）、経常利益は30億70百万円（同16.3%増）と増益となりました。

これらは、資材価格上昇圧力を購買・製造部門のコスト削減活動により吸収したこと、及び広告宣伝費を中心としたプロモーション投資の効率化ときめ細かな経費圧縮に努めた結果であります。

当期純利益は17億46百万円（同76.9%増）となりました。

前年同期比で大幅な増加となったのは、前連結会計年度に固定資産の減損会計基準による特別損失7億2百万円を計上したこと等によるものであります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<防虫・衛生関連事業>

防虫・衛生関連事業の売上高は、179億79百万円（同6.3%減）、営業利益は19億17百万円（同13.6%減）となりました。

衣類ケア（防虫剤）部門の売上高は、101億88百万円（同0.8%減）となりました。当部門につきましては、昨年春先の天候不順の影響などで、売上は減少いたしました。主力ブランド『ムシューダ』の1年用を中心に市場シェアは前期比微増し、トップシェアを確保いたしました。

ハンドケア（手袋）部門の売上高は、ニトリルゴム手袋や薄手ビニール手袋が寄与し、32億56百万円（同2.6%増）と増収となりました。

サーモケア（カイロ）部門の売上高は、前期シーズンの厳冬から一転して暖冬となった影響で、45億33百万円（同21.2%減）と大幅に減少いたしました。

<家庭環境関連事業>

家庭環境関連事業の売上高は、272億47百万円（同1.1%増）、営業利益は14億24百万円（同56.0%増）となりました。

エアケア（消臭芳香剤）部門につきましては、主力ブランド『消臭力』の売上高が引続き大幅な伸張となったほか、第4四半期に発売を開始しました『エアウォッシュ』ブランドの新製品「エアウォッシュ収納空間用」「エアウォッシュミストプラス」が好調に推移し、売上に寄与しました。

他方、その他の既存ブランドの縮小が進行し、全体では204億61百万円（同0.5%増）と微増にとどまりました。

湿気ケア（除湿剤）部門につきましては、シートタイプの除湿剤に加え、タンクタイプの除湿剤「ドライペットコンパクト」が好調に推移し、売上高は26億82百万円（同3.9%増）と増収となりました。

ホームケア（その他）部門の売上高は41億3百万円（同2.6%増）となりました。当部門につきましては、自動食器洗い機専用洗剤「フィニッシュ」と「ウルトラパワーズ洗濯槽クリーナー」などが好調を維持した他、安心な洗浄剤として定着してきた重曹をクリーナーに使用した新製品「パワーズ重曹ブラッシュ」も順調に推移いたしました。

（注） 上記金額には消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、26億36百万円と前年同期比6億82百万円増加いたしました。これは主に、増加要因として税金等調整前当期純利益30億39百万円（前年同期比11億25百万円増）、たな卸資産の減少2億12百万円等がある一方、減少要因として仕入債務の減少7億91百万円等があったことによるものです。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、自己株式の取得のために保有有価証券を現金化したこと等により、22億20百万円（前年同期は△22億30百万円）となりました。また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、自己株式の取得49億42百万円、配当金の支払6億7百万円等により、△55億61百万円（前年同期比49億89百万円支出増）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は81億11百万円（前連結会計年度末比6億90百万円減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	10,124,266	102.6
家庭環境関連事業 (千円)	13,065,433	95.4
合計 (千円)	23,189,700	98.4

- (注) 1. 金額は主として製販価格により表示しております。なお、製販価格には消費税等を含んでおりません。
2. 当社は生産の一部を外注しております。
3. セグメント間の取引はありません。

(2) 商品仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	4,928,083	87.0
家庭環境関連事業 (千円)	2,407,145	102.8
合計 (千円)	7,335,228	91.6

- (注) 1. 金額は主として実際商品仕入金額により表示しております。なお、実際商品仕入金額には消費税等を含んでおりません。
2. セグメント間の取引はありません。

(3) 製品仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	684,523	107.6
家庭環境関連事業 (千円)	6,129,735	84.5
合計 (千円)	6,814,259	86.3

- (注) 1. 金額は主として実際製品仕入金額により表示しております。なお、実際製品仕入金額には消費税等を含んでおりません。
2. セグメント間の取引はありません。

(4) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	17,979,611	93.7
家庭環境関連事業 (千円)	27,247,690	101.1
合計 (千円)	45,227,302	98.0

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)パルタック	12,078,995	26.2	12,260,748	27.1
(株)あらた	7,715,491	16.7	8,177,880	18.1

3. 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが企業価値の増大を実現していくためには、成長戦略の明確化とその実現が第一の課題と考えております。そのために、引き続き研究開発活動のスピードアップ・再構築と、マーケティング活動の集中化により、顧客重視の新製品開発を行い、固定客創りを目指したパワーブランドの育成に努めるとともに、戦略的アライアンスも積極的に推進してまいります。

第二に、販売価格の下落と原材料価格の上昇に対応すべく、コスト削減への更なる取り組み強化があげられます。継続して取り組んでいる、組織横断的チームによる売上原価の削減に加え、効率的な営業活動の推進にも、全社グループをあげて取り組んでまいります。

第三の課題として、筋肉質な企業体質への更なる推進があげられます。継続して実施している品種削減や不稼働資産の除売却などを実施してまいります。また、IT武装、ロジスティクスの強化やエレクトロニックコマース・ビジネスの研究・実施などビジネス合理性の追求を進め、販売・宣伝・購買・生産の集中化によって、コスト競争力の向上と売上の拡大を図ってまいります。そして、これらの施策によるキャッシュ・フローの増加分を成長分野にシフトしていく考えであります。

なお、当社グループにおいて、当連結会計年度に実施した重要な施策は次のとおりであります。

- ① 当社は、平成16年6月より「委員会設置会社」に移行し、取締役会の構成を社外取締役4名、社内取締役4名の計8名体制としておりましたが、平成17年6月14日に開催した平成17年3月期定時株主総会ではこれを一歩進めて、社外取締役4名、社内取締役3名の計7名といたしました。なお、平成18年3月期定時株主総会において新任の社外取締役1名を加え、社外取締役5名、社内取締役3名の計8名体制となりました。これにより、更なる経営の透明性・公正性の確保を図るとともに、今後もより適切なコーポレート・ガバナンスのあり方を模索してまいります。
- ② 当社は、グローバル戦略の一環として、韓国のア敬（エギョン）産業株式会社および韓国伊藤忠商事株式会社と、平成19年2月21日に、韓国における当社並びにア敬産業両社の家庭用品の販売およびマーケティング業務を行う合弁会社を設立しました。なお、同社は平成19年4月から販売を開始するため、当連結会計年度の業績への影響はありません。
- ③ 当社は、当連結会計年度に株主還元策の一環として、311万64百株（買付け額49億39百万円）の自己株式を取得いたしました（単元未満株式の買取分を除く）。なお、別途、自己株式の消却を84万68百株（消却額11億63百万円）実施いたしました。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクの主要なものには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 市場価格の急激な低下

近年、日用雑貨業界では競争の激化に伴い、当社グループの一部の商品カテゴリーにおいて、相当程度の価格低下が進行しております。これらはいずれも、主要な商品カテゴリー以外のものですが、これが、主要カテゴリーにも波及した場合、当社グループが進めておりますコスト削減と高付加価値ブランド戦略で吸収しきれない可能性があります。当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 原材料価格の急激な高騰

近時、原油価格の急騰、鋼材価格の高騰等素材インフレが進行しておりますが、当社グループの製品はプラスチック容器、フィルム等のプラスチック樹脂加工品などの石油製品、及びエアゾール缶等の鉄鋼製品の占める比率が高く、これら素材の高騰がコスト削減努力を上廻る場合にも売価への転嫁が困難なため、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害や国際情勢による生産への影響

当社グループは国内、及びタイ、台湾を中心とした海外に生産拠点を有しており、災害に備え極力生産拠点の分散化に注力しておりますが、それぞれの地域での自然災害や、各国政治経済情勢に予期せぬ事象が発生した場合には、製品供給に問題が生じる可能性があります。

④ 天候不順による販売の不確実性

当社グループが販売している商品には、カイロや除湿剤など、売上高が天候に大きく左右される品目が存在します。天候不順によって、これらの品目の業績が予想より低迷する可能性があります。

⑤ 新規事業

利益を伴った永続的成長のためには、リスクを管理しつつ、新しい事業を取り込んでいく必要があると考えており、事業戦略の一環として自社開発に加えて、戦略的提携や企業買収を行うことがあります。事後に予期せぬ障害や状況の変化が生じる可能性があります。これにより当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、韓国の愛敬（エギョン）産業株式会社と韓国伊藤忠株式会社の3社間で、韓国における家庭用品の販売に関する合弁事業に係る契約を平成19年2月2日付で締結しております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の大部分は当社によるものであり、「世にないものをつくる」という考えに基づき、新製品の開発と製品の改良及びそのための基礎研究の充実に努めております。お客様の購入意欲を引き出していくためには差別化された高付加価値製品が必要であると確信し、①エアケアカテゴリーNo. 1 に向けての商品開発の強化、②ブランド力の更なる強化、③国内・海外企業とのアライアンス強化を推進すると共に、将来に向けて大きな可能性をもった新市場を創造していく商品の開発を目指しております。

当連結会計年度における各事業部門別の主な研究開発活動の概要は次のとおりであります。

<防虫・衛生関連事業>

衣類ケア（防虫剤）部門では、防虫剤シェアNo. 1 商品「ムシューダ」シリーズに、より大きな空間にも有効成分がしっかり到達する、新防虫成分を採用した「ウォークインクローゼット用」を投入いたしました。既存商品で対応するには10個ものクローゼット用防虫剤を必要としていたウォークインクローゼットに、わずか3個で効果を発揮する事が出来ます。

<家庭環境関連事業>

エアケア（消臭芳香剤）部門では、「空気をかえよう」をキーワードに新製品開発を行いました。

- ① 「空気を洗う」をコンセプトにした新ブランド「エアウォッシュ」シリーズには、置き型消臭剤にミスト機能を付加した「エアウォッシュミストプラス」を投入いたしました。通常時は置くだけで持続消臭、急な来客時などはワンプッシュで瞬間消臭も可能な高付加価値商品となっております。また、新たなラインナップとして新用途「エアウォッシュ収納空間用」を投入いたしました。クローゼットや洋服ダンスといった収納空間のニオイや衣類に付いた臭いを、においセンサーゼリーが消臭しさわやかに保ちます。また、スプレータイプの「エアウォッシュ」、「置くタイプのエアウォッシュ」では共によりシンプルで洗練されたデザインへリニューアル、香りの追加を行い、商品力の強化を行いました。特に「エアウォッシュ」では環境に配慮し、分別廃棄にも対応いたしました。家庭内の悪臭に対する最新の研究成果を盛り込んだにおいセンサーゼリーに、抗菌成分を強化配合した「置くタイプのエアウォッシュトイレケア」では香りを追加し、ブランドの育成に注力いたしました。
 - ② Brand of the Year 2006（CM総合研究所 主催）を獲得した最注力ブランド「消臭力」シリーズでは、「トイレの消臭力」に、「新・消臭ろ紙」を採用、消臭効力を向上させました。さらにトイレ用・部屋用とも新コンセプトの香りを追加、更なる商品力の強化を行いました。また、新マーケットの開拓に挑戦すべく昨年投入いたしました、お客様が最もニオイを気にする場所のひとつである台所まわりの悪臭を、瞬間的に消臭する「キッチンの消臭力」では、デザインを一新、香りも新たに追加しマーケットの定着を目指しております。
 - ③ 電気式消臭の新市場を創造しておりますプラグ式消臭芳香剤「消臭プラグ」シリーズでは、「消臭プラグ」「どこでも電池の消臭プラグ」ともに、近年増加するペットの飼育率に伴いニーズが高まりつつあるペット用を投入し、引き続きマーケットの拡大を目指します。
 - ④ デザインと香りが好評の「消臭ポット」では、「お部屋の消臭ポット」にプリティフルーツシリーズを追加いたしました。このシリーズは、さらに楽しく、さらにかわいい癒し系キャラクターデザインと、もぎたてフルーツの香りが特徴であります。「トイレの消臭ポット」にも、人気のミルクシーシリーズに新香を加えました。
 - ⑤ ロングセラー商品の「シャルダンエース」では二つの機能「誤噴射防止ストッパー」と「中身排出機構」を新たに設け、より使い勝手を向上させ、香りも追加して投入いたしました。
 - ⑥ トイレのタンクに入れておくだけで便器を洗浄する「ブルー酵素パワー」もデザインを一新し、投入いたしました。
 - ⑦ サラ・リー社との共同開発商品「アンビピュア」では、濃縮洗浄成分でトイレの便器の汚れを強力に洗浄する「パワフルジェル」シリーズに新香を追加投入いたしました。
- 湿気ケア（除湿剤）部門では、備長炭を配合し脱臭効力をアップさせた「備長炭ドライペット」シリーズに、「下駄箱用」を投入いたしました。
- ホームケア（その他）部門では、家庭内の洗浄を強力にサポートするブランド「パワーズ」に、洗浄力と使いやすさを追求し、安心な洗浄剤として定着してきた重曹をクリーナーに使用した「パワーズ重曹ブラッシュ」を投入し、新たな市場形成を目指します。また、新たに医療用向けカイロに温熱ジェルシートを採用したジェルであたためる「サーモセラ」を投入いたしました。
- なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、488,904千円となっております。その主なものは人件費であり、212,860千円（防虫・衛生関連事業85,104千円、家庭環境関連事業127,755千円）となっております。

（注） 研究開発費及びその内訳には消費税等は含んでおりません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの判断及び見積りを過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

個々の項目については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して40億75百万円減少し、338億29百万円となりました。これは自己株式取得（49億42百万円）等のために現金及び預金、有価証券、及び投資有価証券が合算で38億11百万円減少したこと等によるものです。株主資本の控除項目である自己株式が、取得及び消却（11億63百万円）で前連結会計年度末と比較して36億78百万円増加したこと等により、純資産は246億48百万円となりました。その結果、自己資本は37億39百万円減少し、自己資本比率は71.3%となりました。

(3) 経営成績の分析

経営成績の概要及び事業別の分析、また、キャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」の「(1) 業績」と「(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営戦略

当社グループの中長期的な経営戦略は次のとおりであります。

- ・技術力と品質、デザイン、価格に裏づけられた消費者ニーズに応える商品力と、心に迫る宣伝力によるブランド価値の増大
- ・経営資源の選択と集中による主力ブランドの強化
- ・戦略的アライアンスの強化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産の集中化によるコスト競争力の向上及び企業価値の増大を実現していくため、696,272千円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、生産設備の増強を図るため、当社埼玉工場の消臭芳香剤製造設備に77,941千円、当社成型用金型に252,380千円（防虫・衛生関連事業30,650千円、家庭環境関連事業221,730千円）を設備投資いたしました。また当社埼玉工場隣接地を工場用地として136,341千円で取得いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
福島工場 (福島県いわき市)	防虫・衛生関 連事業 家庭環境関連 事業	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	221,688	205,308	146,883 (10,560)	2,852	576,733	22 [27]
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	防虫・衛生関 連事業 家庭環境関連 事業	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	395,474	404,234	461,426 (30,664)	7,520	1,268,655	21 [13]
九州工場 (北九州市門司区)	防虫・衛生関 連事業 家庭環境関連 事業	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	203,763	215,553	589,664 (19,800)	3,897	1,012,879	18 [15]
本社・東京支店 (東京都新宿区)	防虫・衛生関 連事業 家庭環境関連 事業	統括業務、販 売・管理業務 等	1,064,567	132,016	1,227,221 (2,661)	419,247	2,843,053	191 [6]
名古屋支店 (名古屋市西区)	防虫・衛生関 連事業 家庭環境関連 事業	販売・管理業 務等	17,788	—	110,189 (598)	191	128,169	14 [1]
大阪支店 (大阪府吹田市)	防虫・衛生関 連事業 家庭環境関連 事業	販売・管理業 務等	224,386	1,706	175,538 (902)	1,599	403,231	24 [1]

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
エステートレー ディング	本社 (東京都新 宿区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	統括業務、 販売・管理 業務等	—	—	— (—)	21	21	18 [—]
エステー・マイ コール	本社 (東京都新 宿区)	防虫・衛生 関連事業	統括業務、 販売・管理 業務等	—	—	— (—)	58	58	1 [—]

(3) 在外子会社

平成18年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ファミリーグ roup (タイ国)	タイ工場 (タイ国チョ ンブリ県)	防虫・衛生 関連事業	手袋製造設 備	31,682	20,800	— (—)	29,161	81,643	120 [6]
ファミリーグ roup (台湾)	大發工場 (台湾高雄 市)	防虫・衛生 関連事業	手袋製造設 備	99,618	23,245	221,654 (18,831)	1,223	345,743	67 [3]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。なお、在外子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名事業所 名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社福島工場	福島県いわき 市	家庭環境関連 事業	消臭芳香剤製 造設備	55,000	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	(注) 2
当社九州工場	北九州市門司 区	家庭環境関連 事業	除湿剤製造設 備	15,500	—	自己資金	平成19年5月	平成20年3月	(注) 3
		防虫・衛生関 連事業	防虫剤製造設 備	22,000	—	自己資金	平成19年6月	平成20年3月	10%増加

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 新規製造設備の為、完成後の増加能力の記載を省略しております。

3. 主に更新ならびに合理化を目的としており、生産能力に影響はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月18日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	29,500,000	29,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	29,500,000	29,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000	31,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	636	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636 資本組入額 318	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成15年6月13日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	57	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000	57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	867	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 867 資本組入額 434	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成16年6月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	110	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000	110,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,405	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,405 資本組入額 703	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成17年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	160	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,000	160,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,628	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,628 資本組入額 814	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,727	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,727 資本組入額 864	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年3月31日 (注) 1	△1,258,000	30,346,851	—	7,065,500	—	7,067,815
平成16年3月31日	—	30,346,851	—	7,065,500	—	7,067,815
平成17年3月31日	—	30,346,851	—	7,065,500	—	7,067,815
平成18年3月31日	—	30,346,851	—	7,065,500	—	7,067,815
平成19年3月31日 (注) 2	△846,851	29,500,000	—	7,065,500	—	7,067,815

- (注) 1. 利益による自己株式の消却による発行済株式総数の減少(平成14年4月1日～平成15年3月31日)
2. 自己株式の消却による発行済株式総数の減少(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	36	25	166	34	3	7,326	7,590	—
所有株式数(単元)	—	51,795	864	118,737	1,317	4	121,879	294,596	40,400
所有株式数の割合(%)	—	17.58	0.29	40.31	0.45	0.00	41.37	100.00	—

- (注) 自己株式3,707,648株は「個人その他」に37,076単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社シャルダン	東京都三鷹市下連雀3丁目6番32号	4,674	15.85
株式会社T・ZONEキャピタル	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	3,947	13.38
エステー化学株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4番10号	3,707	12.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,671	5.67
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	884	3.00
鈴木 喬	東京都杉並区	816	2.77
有限会社鈴木ファミリー	東京都三鷹市下連雀3丁目6番32号	780	2.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	681	2.31
鈴木 誠一	東京都三鷹市	582	1.97
鈴木 明雄	東京都杉並区	485	1.64
計	—	18,229	61.80

- (注) 1. みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産であります。
2. 平成18年7月13日付で下記の法人から大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり(報告義務発生日平成18年6月30日)、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Taiyo Fund Management Co. LLC	40 Ragsdale Drive, Suite 200, Monterey, CA 93940, USA	株式 607,000	2.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,707,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,752,000	257,520	同上
単元未満株式	普通株式 40,400	—	同上
発行済株式総数	29,500,000	—	—
総株主の議決権	—	257,520	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) エステー化学株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	3,707,600	—	3,707,600	12.57
計	—	3,707,600	—	3,707,600	12.57

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成12年6月27日定時株主総会決議

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、平成12年6月27日開催の第53期定時株主総会終結の時に在任する取締役および従業員（執行役員）に対して付与することを平成12年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、従業員（執行役員）4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	350,000株を上限とする。 (1人20,000株から60,000株までの範囲)
新株予約権の行使時の払込金額	698円（注）1
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日から平成19年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社あるいは当社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要す。 (注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ、および相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 譲渡価額は、権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。

なお、権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの譲渡価額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換および新株引受権の権利行使の場合を除く）するときは、次の算式により1株当たりの譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の方法により平成12年12月1日、1株当たりの譲渡価額を698円として付与契約を締結した。

2. 平成16年6月15日開催の第57期定時株主総会で委員会等設置会社に移行し、執行役が新設されたことに伴い、各被付与者との間で締結した付与契約（割当契約）について、新株予約権または株式譲渡請求権の行使の際に必要な被付与者の地位を「当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれか」に変更した。

② 平成13年6月15日定時株主総会決議

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、平成13年6月15日開催の第54期定時株主総会終結の時に在任する取締役および従業員に対して付与することを平成13年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員23名（うち執行役員1名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	140,000株を上限とする。 （1人5,000株から20,000株までの範囲）
新株予約権の行使時の払込金額	669円（注）1
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から平成20年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社あるいは当社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要す。 （注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ、および相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 譲渡価額は、権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。

なお、権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの譲渡価額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換および新株引受権の権利行使の場合を除く）するときは、次の算式により1株当たりの譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の方法により平成13年10月11日、1株当たりの譲渡価額を669円として付与契約を締結した。

2. 平成16年6月15日開催の第57期定時株主総会で委員会等設置会社に移行し、執行役が新設されたことに伴い、各被付与者との間で締結した付与契約（割当契約）について、新株予約権または株式譲渡請求権の行使の際に必要な被付与者の地位を「当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれか」に変更した。

③ 平成14年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月14日開催の第55期定時株主総会終結時に在任する取締役および同日に在籍する使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成14年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、使用人43名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	225,000株
新株予約権の行使時の払込金額	636円（注）2
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、または使用人の地位を有していることを要する。 （注）3 3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 平成14年8月1日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成14年8月1日に、新株予約権の行使時の払込金額を636円として発行した。

3. 平成16年6月15日開催の第57期定時株主総会で委員会等設置会社に移行し、執行役が新設されたことに伴い、各被付与者との間で締結した付与契約（割当契約）について、新株予約権または株式譲渡請求権の行使の際に必要な被付与者の地位を「当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれか」に変更した。

④ 平成15年6月13日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月13日開催の第56期定時株主総会終結時に在任する取締役および同日に在籍する使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成15年6月13日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、使用人25名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	155,000株
新株予約権の行使時の払込金額	867円（注）2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、または使用人の地位を有していることを要する。 （注）3 3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 平成15年8月1日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成15年8月1日に、新株予約権の行使時の払込金額を867円として発行した。

3. 平成16年6月15日開催の第57期定時株主総会で委員会等設置会社に移行し、執行役が新設されたことに伴い、各被付与者との間で締結した付与契約（割当契約）について、新株予約権または株式譲渡請求権の行使の際に必要な被付与者の地位を「当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれか」に変更した。

⑤ 平成16年6月15日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月15日開催の第57期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役2名、執行役2名、使用人9名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	130,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,405円（注）2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人の地位を有していることを要する。 3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 平成16年8月2日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成16年8月4日に、新株予約権の行使時の払込金額を1,405円として発行した。

⑥ 平成17年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月14日開催の第58期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役2名、執行役1名、使用人23名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	160,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,628円（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人の地位を有していることを要する。 3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 平成17年8月2日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成17年8月4日に、新株予約権の払込金額を1,628円として発行した。

⑦ 平成18年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成18年6月14日開催の第59期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月14日
付与対象者の区分及び人数	執行役3名、使用人4名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	75,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,727円（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成25年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人の地位を有していることを要する。 3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1. 平成18年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡または当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券もしくは当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換もしくは行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

上記の方法により、平成18年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,727円として発行した。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - (ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

⑧ 平成19年6月15日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成19年6月15日開催の第60期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役および使用人、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	140,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	条件については、取締役会で決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・合併の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（ア）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

（イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（ア）記載の資本金等増加限度額から上記（ア）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

以下に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（ア）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（イ）当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

（ウ）当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（エ）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（オ）新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年6月19日) での決議状況 (取得期間 平成18年6月20日～平成18年6月26日)	1,850,000	3,145,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,804,300	2,888,095,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	45,700	256,904,200
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	2.47	8.17
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	2.47	8.17

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年8月1日) での決議状況 (取得期間 平成18年8月2日～平成18年8月2日)	700,000	1,138,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	700,000	1,138,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	0
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.00	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.00	0.00

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年11月20日) での決議状況 (取得期間 平成18年11月21日～平成18年12月20日)	600,000	960,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	562,100	832,664,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	37,900	127,335,100
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	6.32	13.26
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	6.32	13.26

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年2月22日) での決議状況 (取得期間 平成19年2月23日～平成19年2月23日)	50,000	82,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	50,000	81,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	1,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.00	1.82
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.00	1.82

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,642	2,615,386
当期間における取得自己株式	110	169,930

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	846,851	1,163,799,889	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	82,000	100,270,990	—	—
保有自己株式数	3,707,648	—	3,707,758 (注) 2	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成19年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりであります。

- ① 剰余金の配当については、安定配当を基本方針としながら、今後は業績に連動した配当政策を進めていく考えであります。また、株主還元としての自己株式の取得についても、引き続き機動的且つ長期的視点で投資効率を考えながら実施してまいります。
- ② 成長力・収益力の向上と企業体質強化を図るため、内部留保の充実を図ってまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期純利益の状況、ならびに、株主利益の実現などを勘案し、1株当たり22円（うち中間配当11円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は45.0%となりました。

内部留保資金の用途は、戦略的な投資（消費者本位の商品開発、効果的なプロモーション、生産・販売・物流・情報システムの整備拡充等）であります。これは、将来の利益と株主価値の増大に貢献し、株主への総リターンの増加に寄与するものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成18年10月26日	290,152	11
平成19年5月14日	283,715	11

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	859	1,450	1,539	2,380	1,835
最低（円）	550	760	1,150	1,286	1,406

（注） 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	1,544	1,568	1,608	1,649	1,639	1,626
最低（円）	1,406	1,439	1,535	1,560	1,536	1,496

（注） 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会会長	—	鈴木 喬	昭和10年1月18日生	昭和59年3月 日本生命保険相互会社総合法人 業務部次長 昭和60年3月 当社入社 社長付部長 昭和61年9月 当社取締役企画部長 平成3年2月 当社常務取締役管理担当 平成8年1月 当社常務取締役財務・新分野担 当 平成9年9月 当社専務取締役 平成10年9月 当社代表取締役社長兼営業本部 長 平成11年9月 当社代表取締役社長兼執行役員 平成14年8月 当社代表取締役社長兼最高業務 執行役員 平成16年6月 当社取締役会議長兼代表執行役 社長 平成19年4月 当社取締役会議長兼執行役 平成19年6月 当社取締役会会長兼執行役 グ ループ戦略担当 (現任)	(注)3	816
取締役	—	梶原 保	昭和10年3月13日生	平成元年6月 株式会社日本興業銀行代表取締 役常務取締役 平成7年6月 東ソー株式会社代表取締役専務 取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 学校法人国際大学グローバル・ コミュニケーションセンター フェロー (現任) 平成14年7月 同大学振興会副会長 平成16年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	—	野呂 正則	昭和17年2月7日生	平成8年7月 日本生命保険相互会社代表取締 役専務取締役 平成12年6月 大星ビル管理株式会社代表取締 役社長 (現任) 平成16年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	—	高後 元彦	昭和16年2月11日生	昭和42年4月 弁護士登録 平成10年9月 当社監査役 平成16年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	2
取締役	—	小門 裕幸	昭和22年9月21日生	平成3年7月 日本開発銀行 (現日本政策投資 銀行) ロサンジェルス事務所主 席駐在員 平成7年4月 同行設備投資研究所 主任研究 員 平成10年11月 法政大学教授 (現任) 平成18年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	—	前原 輝幸	昭和24年1月15日生	平成10年7月 東京国税局徴収部長 平成14年7月 高松国税局長 平成15年7月 財団法人資本市場研究会 常務 理事 (現任) 平成15年9月 税理士登録 平成19年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	小林 寛三	昭和32年2月17日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年1月 当社執行役員 コーポレートスタッフ部門担当兼国際ビジネス担当兼経営企画・財務グループマネージャー 平成16年6月 当社取締役兼執行役員 コーポレートスタッフ部門担当兼国際ビジネス担当 平成18年2月 当社常務執行役員 製造部門担当兼国際ビジネス担当兼営業副本部長 平成18年6月 当社常務執行役員 製造部門担当兼R&D部門担当 平成18年8月 当社専務執行役員 経営全般担当兼製造部門担当兼R&D部門担当 平成19年4月 当社代表執行役員社長 平成19年6月 当社取締役兼代表執行役員社長(現任)	(注)3	6
取締役	—	嶋田 洋秀	昭和25年9月7日生	平成15年3月 日本生命保険相互会社法務部長 平成16年4月 当社入社 平成16年12月 当社経営企画グループマネージャー 平成17年6月 当社執行役員 経営企画グループ担当 平成18年5月 当社執行役員 経営企画・宣伝・広報各グループ担当兼国際ビジネス担当 平成18年11月 当社執行役員 経営企画・宣伝・広報各グループ担当兼国際ビジネス担当兼人事担当 平成19年2月 当社常務執行役員 経営企画・宣伝・広報各グループ担当兼国際ビジネス担当兼人事担当 平成19年4月 当社常務執行役員 経営企画グループ担当兼人事担当兼国際ビジネス担当 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 コーポレートスタッフ部門担当兼国際ビジネス担当(現任)	(注)3	2
計						826

(注) 1. 梶原 保、野呂 正則、高後 元彦、小門 裕幸及び前原 輝幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については、次のとおりであります。

委員会名	取締役名	
	委員長	委員
指名委員会	野呂 正則	梶原 保、高後 元彦、鈴木 喬、小林 寛三
監査委員会	梶原 保	高後 元彦、小門 裕幸、前原 輝幸
報酬委員会	梶原 保	野呂 正則、嶋田 洋秀

3. 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	—	小林 寛三	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
常務執行役	営業本部長	影浦 憲章	昭和29年2月14日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年8月 当社執行役員 営業副本部長 平成16年6月 当社執行役 営業副本部長 平成17年2月 当社執行役 営業本部長 平成17年4月 当社常務執行役 営業本部長 (現任)	(注)	25
常務執行役	コーポレート スタッフ部門 担当兼国際ビ ジネス担当	嶋田 洋秀	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
執行役	大阪支店長	城ノ戸 真一	昭和29年7月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 大阪支店長 平成16年6月 当社執行役 大阪支店長 (現任)	(注)	9
執行役	東京支店長	加藤 孝彦	昭和36年12月5日生	昭和60年4月 当社入社 平成10年2月 当社千葉営業所長 平成13年9月 当社東京支店第4営業部マネージャー 平成15年4月 当社関東支店長 平成18年4月 当社東京支店長 平成19年4月 当社執行役 東京支店長 (現任)	(注)	1
執行役	マーケティング 部門担当	北原 雅美	昭和37年5月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成9年1月 当社マーケティング部マネージャー 平成16年2月 当社開発企画グループマネージャー 平成18年10月 当社R&D部門副部門長 平成19年4月 当社執行役 マーケティング部門担当 (現任)	(注)	—
執行役	グループ戦略 担当	鈴木 喬	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
計						859

(注) 執行役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

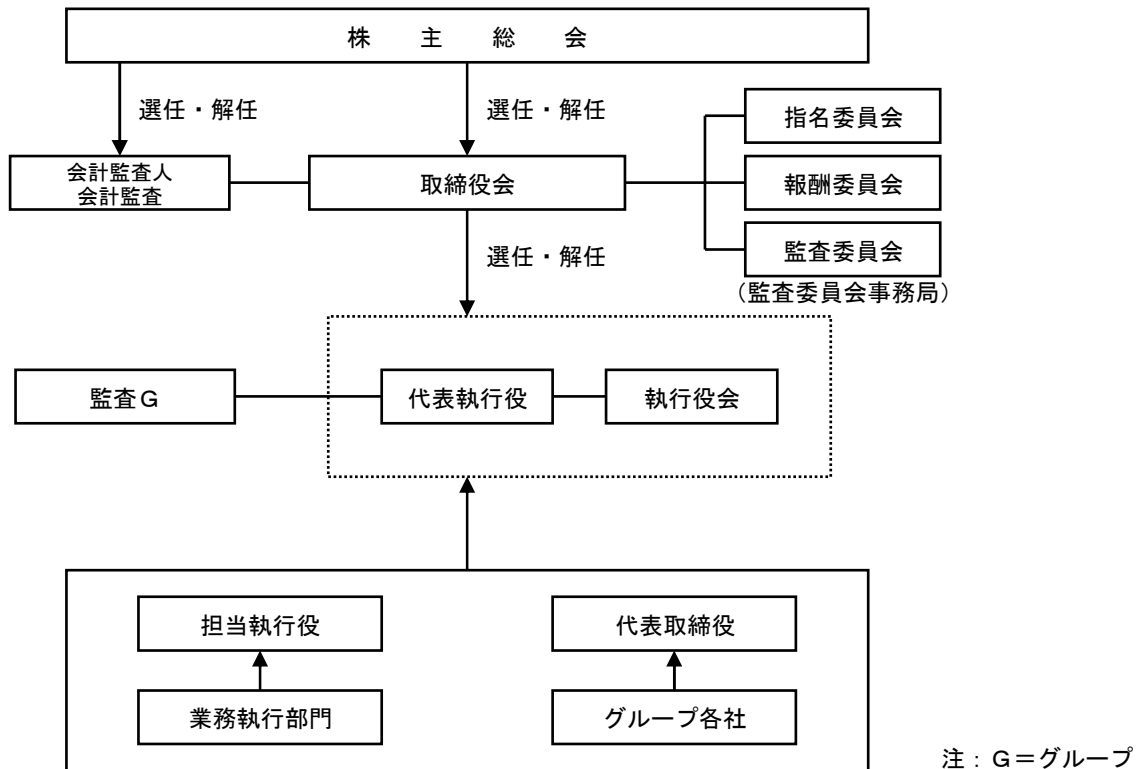
1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社では、コーポレート・ガバナンス最大の目標を「株主価値の増大を実現するための、公正で安定的な組織運営」においております。同時に、当社グループを取り巻く数多くのステークホルダーとの調和を図ることが、最終的に株主の利益に繋がるものと考えております。

当社は、これまでも取締役・監査役の主導のもとで、適切且つ迅速な経営の意思決定、経営責任の明確化、リスク管理体制と法令遵守体制の強化に取り組んでまいりましたが、平成16年6月、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指し、委員会設置会社に移行いたしました。委員会設置会社への移行により、経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限が大幅に委譲されることによって、経営の質の向上、迅速な意思決定、機動的な業務執行を目指しております。また、社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の各委員会の設置により経営に対する監督機能を強化し、経営の透明性の向上に努めております。

2. 当事業年度におけるコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

業務執行・経営監視の体制



(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

① 委員会設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

平成16年6月15日に開催した定時株主総会の承認を経て委員会設置会社に移行いたしました。

② 社外取締役・社外監査役の選任の状況（当事業年度末現在）

社外取締役は取締役8名中5名であります。

③ 各種委員会の概要

(ア) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名及び取締役2名の5名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。

(イ) 監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容の決定に関する権限を有する機関であり、社外取締役4名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。

(ウ) 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬の内容を決定する機関であり、社外取締役2名及び取締役1名の3名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。

④ 社外役員の専従スタッフの配置状況

経営企画グループが、社外取締役との連絡窓口を務める他、指名委員及び報酬委員については、人事グループマネージャーが事務局長として社外取締役を補佐しております。

特に、監査委員に対しては、専任スタッフ4名からなる「監査委員会事務局」が、毎月各業務執行部門の業務の執行状況を取りまとめ、定期的に報告が実施されており、監査委員会による業務執行の監視が適切に機能するよう努めております。

⑤ 業務執行・経営の監視の仕組み

委員会設置会社体制のもとで、執行役6名（当事業年度末現在）が、取締役会の決議により委任を受けた事項の決定を行うとともに、当社の業務を執行しております。原則として、毎週1回、取締役会を開催し、執行役相互の情報交換を通じて効率的な業務執行に努めるとともに、執行役に委任された事項のうち特に重要な事項について決定しております。定期的な取締役会の開催により、執行役同士の相互牽制が果たされておりますが、同時に、取締役は3ヶ月毎に開催される定例取締役会及び、必要に応じて機動的に開催される臨時取締役会等を通じて、執行役の業務執行の監視を行っております。更に、法令により取締役会の内部機関として設置された指名・監査・報酬の各委員会の機能発揮を通じて実効性のある経営監視体制の実現に努めております。

⑥ 内部統制システムの整備の状況

代表執行役の下にコーポレートスタッフ部門・マーケティング部門・営業本部・製造部門の4部門を置き、各部門にはそれぞれ部門長を責任者として配置し、各自責任ある判断が出来るよう権限の委譲を行うと同時に、執行役会や稟議制度を通じて各部門間の相互牽制を行っております。法務グループが、各部門のコンプライアンス取組状況について適宜チェックしております。

⑦ リスク管理体制の整備の状況

財務リスク、労務関連リスク、情報システム関連リスク、販売活動に係るリスク、開発・製造・購買関連リスク等、当社の業務活動に伴い広範囲にわたって発生するリスクに適切に対処するために、既に策定したリスク管理規程に基づき、コーポレートスタッフ部門担当執行役を委員長とし、各関係部門のメンバーによって構成される「リスク管理委員会」が、特別部会として別途設置された「コンプライアンス委員会」「PL委員会」「情報セキュリティ委員会」と連携を図りつつ諸リスクを適切に把握・管理し、法務グループと協同して代表執行役及び各部門担当執行役を補佐する体制を構築しております。

⑧ 内部監査及び監査委員会監査

内部監査は、代表執行役直轄の監査グループが担当しております。監査グループの人員は4名であり、期初に代表執行役に提出した監査計画書に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、取締役会、監査委員会、代表執行役等が特に必要と認めた事項について随時、特別監査を実施しております。

監査委員会の監査は、取締役会等の重要な会議への出席、執行役からの月次の業務執行報告や個別案件に対する調査指示、ならびに監査グループの実施する実地監査への同行などの活動によって監査を実施しております。

⑨ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定社員、業務執行社員）は小林雅和氏と太田荘一氏であり、新日本監査法人に所属しています。また、継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しています。なお、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補2名であります。

会計監査人と監査委員会は定期的に、また会計監査人と監査グループは随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

(2) 会社と会社の社外取締役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

該当事項はありません。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成19年4月1日、コーポレートガバナンスの更なる充実ならびに「財務報告に係る内部統制の評価制度」への対応に向け、監査グループの人員を2名から4名に増員するとともに、監査委員会事務局の専任スタッフを3名より4名に増員いたしました。また、従来代表執行役の直轄としていた法務グループを、「リスク管理委員会」担当執行役が部門長である、コーポレートスタッフ部門に組入れる組織変更を実施いたしました。

3. 役員報酬及び監査報酬

(1) 報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

① 基本方針

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブを高めることを方針としております。

② 取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから固定金額として定め、当社の業績状況および各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額としております。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給いたしません。

③ 執行役報酬

・基本報酬

基本報酬は職務の役割と責任に応じた固定金額といたします。また、退職慰労金については、執行役在任期間に対して、別途定めた「役員退職慰労金規程」に基づき支給することとしております。

・比例報酬

当期の業績に応じた比例報酬として、基本報酬月額的一定割合を標準額として、評価期間における業績状況ならびに各執行役の貢献状況を評価し、最低0から最高は標準額の2倍までの範囲で支給することとしております。

・長期インセンティブ

中長期のインセンティブとして、当社の株価や業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、在任期間の各年度における当社株主総会決議を条件として、ストックオプションを付与することとしております。

(2) 役員報酬の額

(報酬委員会決議に基づく報酬)

区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (5)	26,430 (22,800)
執行役	9	188,073
合計	17	214,503

(注) 1. 期末日現在の人員は、取締役兼執行役2名、取締役6名(うち社外取締役5名)、執行役4名であります。

2. 執行役9名のうち、期末日現在の執行役は6名ですが、他に期末日現在、執行役を退任しているものが3名おり、執行役の欄に含めて表示しております。

3. 上記の報酬は、会社法第409条第3項2号に規定する業績比例報酬の見積額を含んでおります。

4. 支給額には、当該事業年度に係る業績比例報酬部分43,077千円(執行役9名)、退職慰労引当金14,250千円(執行役7名)、ストックオプションとしての報酬額5,586千円(執行役3名)がそれぞれ含まれております。

5. 上記のほか、役員退職慰労金15,403千円(執行役2名)を支給しております。

(3) 監査報酬の額

当事業年度における監査法人に対する監査報酬等は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	18百万円
上記以外の業務に基づく報酬	10百万円
計	28百万円

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は7百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

4. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

6. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

7. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

8. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(注) 平成19年6月15日開催の定時株主総会におきまして取締役8名（うち社外取締役5名）となりました。また、同日開催の取締役会におきまして執行役7名となりました。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第59期事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第60期事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の連結財務諸表並びに第59期事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び第60期事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
支払手形及び買掛金		4,773,866			3,960,139	
短期借入金	※3	35,625			—	
未払金		1,957,417			1,931,410	
未払費用		523,884			545,798	
未払法人税等		417,442			717,574	
未払消費税等		18,398			110,236	
返品調整引当金		177,200			168,500	
その他		69,299			60,673	
流動負債合計			7,973,134	21.0	7,494,333	22.1
II 固定負債						
退職給付引当金		1,115,283			1,207,368	
役員退職慰労引当金		95,275			97,150	
再評価に係る繰延税金 負債	※4	380,774			380,774	
その他		—			1,309	
固定負債合計			1,591,332	4.2	1,686,602	5.0
負債合計			9,564,466	25.2	9,180,935	27.1
(少数株主持分)						
少数株主持分			480,282	1.3	—	—
(資本の部)						
I 資本金	※6		7,065,500	18.6	—	—
II 資本剰余金			7,067,815	18.7	—	—
III 利益剰余金			15,174,182	40.0	—	—
IV 土地再評価差額金	※4		△548,902	△1.4	—	—
V その他有価証券評価差額 金			872,583	2.3	—	—
VI 為替換算調整勘定			△296,521	△0.8	—	—
VII 自己株式	※7		△1,474,130	△3.9	—	—
資本合計			27,860,526	73.5	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計			37,905,275	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
資本金		—	—	7,065,500	20.9
資本剰余金		—	—	7,067,815	20.9
利益剰余金		—	—	15,120,301	44.7
自己株式		—	—	△5,152,635	△15.2
株主資本合計		—	—	24,100,980	71.3
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金		—	—	811,297	2.4
土地再評価差額金	※4	—	—	△548,902	△1.6
為替換算調整勘定		—	—	△242,723	△0.7
評価・換算差額等合計		—	—	19,672	0.1
III 新株予約権		—	—	7,617	0.0
IV 少数株主持分		—	—	520,622	1.5
純資産合計		—	—	24,648,892	72.9
負債純資産合計		—	—	33,829,828	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			46,134,195	100.0	45,227,302	100.0	
II 売上原価	※2		26,082,904	56.5	25,251,674	55.8	
売上総利益			20,051,291	43.5	19,975,627	44.2	
返品調整引当金戻入差額			△26,800	△0.1	8,700	0.0	
差引売上総利益			20,024,491	43.4	19,984,327	44.2	
III 販売費及び一般管理費	※1,2		16,891,742	36.6	16,641,974	36.8	
営業利益			3,132,748	6.8	3,342,353	7.4	
IV 営業外収益							
受取利息		27,698			31,701		
受取配当金		26,928			54,639		
仕入割引		223,269			199,458		
有価証券売却益		1,028			—		
持分法による投資利益		—			35,995		
手数料収入		100,103			85,386		
その他		170,894	549,922	1.2	274,071	681,252	1.5
V 営業外費用							
支払利息		135			399		
売上割引		871,408			843,859		
持分法による投資損失		29,428			—		
その他		141,240	1,042,212	2.3	108,514	952,773	2.1
経常利益			2,640,458	5.7		3,070,831	6.8
VI 特別利益							
固定資産売却益	※3	5,819			242		
投資有価証券売却益		44,088			132		
貸倒引当金戻入額		—	49,907	0.1	8,868	9,243	0.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
固定資産除売却損	※ 4	72,811			41,002		
投資有価証券売却損		1,500			—		
投資有価証券評価損		534			—		
減損損失	※ 5	702,192	777,037	1.7	—	41,002	0.1
税金等調整前当期純利益			1,913,328	4.1		3,039,073	6.7
法人税、住民税及び事業税		1,083,784			1,266,309		
法人税等調整額		△134,948	948,836	2.0	△32,323	1,233,985	2.7
少数株主利益又は少数株主損失 (△)			△23,150	△0.0		58,223	0.1
当期純利益			987,642	2.1		1,746,863	3.9

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		7,067,815
II	資本剰余金期末残高		7,067,815
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		14,890,953
II	利益剰余金増加高		
	当期純利益	987,642	987,642
III	利益剰余金減少高		
	配当金	660,701	
	役員賞与	572	
	自己株式処分差損	36,383	
	土地再評価差額金取崩額	6,757	704,414
IV	利益剰余金期末残高		15,174,182

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	7,065,500	7,067,815	15,174,182	△1,474,130	27,833,366
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当			△317,112		△317,112
剰余金の配当			△290,152		△290,152
利益処分による役員賞与			△534		△534
当期純利益			1,746,863		1,746,863
自己株式の取得				△4,942,576	△4,942,576
自己株式の処分			△29,144	100,270	71,126
自己株式の消却			△1,163,799	1,163,799	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	△53,880	△3,678,505	△3,732,386
平成19年3月31日 残高（千円）	7,065,500	7,067,815	15,120,301	△5,152,635	24,100,980

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	872,583	△548,902	△296,521	27,160	—	480,282	28,340,808
連結会計年度中の変動額							
利益処分による利益配当							△317,112
剰余金の配当							△290,152
利益処分による役員賞与							△534
当期純利益							1,746,863
自己株式の取得							△4,942,576
自己株式の処分							71,126
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△61,286	—	53,798	△7,487	7,617	40,340	40,469
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△61,286	—	53,798	△7,487	7,617	40,340	△3,691,916
平成19年3月31日 残高（千円）	811,297	△548,902	△242,723	19,672	7,617	520,622	24,648,892

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,913,328	3,039,073
減価償却費		872,521	837,241
減損損失		702,192	—
固定資産除売却損益 (益:△)		66,992	40,760
有価証券売却・評価損益 (益:△)		△1,028	△830
投資有価証券売却・評価損益 (益:△)		△42,054	△132
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		560	△8,868
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		109,942	91,034
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		17,933	1,875
返品調整引当金の増減額 (減少:△)		26,800	△8,700
受取利息及び受取配当金		△54,626	△86,340
支払利息		135	399
為替差損益 (差益:△)		△23,397	△46,787
持分法による投資損益 (益:△)		29,428	△35,995
売上債権増減額 (増加:△)		344,422	110,922
たな卸資産増減額 (増加:△)		△1,026,613	212,368
仕入債務増減額 (減少:△)		385,071	△791,798
その他		37,086	138,455
小計		3,358,695	3,492,676
利息及び配当金の受取額		51,166	111,608
利息の支払額		△135	△399
法人税等の支払額		△1,455,565	△967,534
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,954,161	2,636,351

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金(3ヶ月超)預入による支出		△3	△9
定期預金(3ヶ月超)払戻による収入		300,000	—
有価証券の取得による支出		△1,004,659	△628,910
有価証券の売却による収入		1,828,190	4,551,751
有形固定資産の取得による支出		△776,997	△597,942
有形固定資産の売却による収入		10,245	1,046
投資有価証券の取得による支出		△2,461,752	△1,095,682
投資有価証券の売却による収入		104,188	110,390
その他		△229,467	△120,151
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,230,255	2,220,491
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		35,625	—
短期借入金の返済による支出		△3,245	△36,510
自己株式の取得による支出		△2,966	△4,942,576
自己株式の売却による収入		119,826	71,126
配当金の支払額		△660,701	△607,264
少数株主への配当金の支払額		△59,813	△45,982
財務活動によるキャッシュ・フロー		△571,275	△5,561,207
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		16,848	13,848
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△830,521	△690,516
VI 現金及び現金同等物の期首残高		9,632,958	8,802,436
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	8,802,436	8,111,919

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は下記の6社であります。</p> <p>エステートレーディング(株) エステートオート(株) エステー・マイコー(株) エステービジネスサポート(株) ファミリーグローブ (タイ国) ファミリーグローブ (台湾)</p> <p>上記のうち、エステービジネスサポート(株)につきましては、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社の(株)ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所(株)、ファミリーグローブ (ベトナム)、また、当連結会計年度に新たに設立した(株)コスメヒーリングは、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社は下記の6社であります。</p> <p>エステートレーディング(株) エステートオート(株) エステー・マイコー(株) エステービジネスサポート(株) ファミリーグローブ (タイ国) ファミリーグローブ (台湾)</p> <p>非連結子会社の(株)ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所(株)、(株)コスメヒーリング、ファミリーグローブ (ベトナム)、また当連結会計年度に新たに設立したエステー코리아コーポレーション(韓国)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社は下記の3社であります。</p> <p>スリーエム・エステー販売(株) シャルダン (マレーシア) シャルダン (フィリピン)</p> <p>非連結子会社の(株)ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所(株)、(株)コスメヒーリング、ファミリーグローブ (ベトナム)、及び関連会社のシャルダン (タイランド)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社は下記の4社であります。</p> <p>スリーエム・エステー販売(株) シャルダン (マレーシア) シャルダン (フィリピン) 愛敬S. T. (韓国)</p> <p>上記のうち、愛敬S. T. (韓国)については、当連結会計年度に新たに設立し、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社の(株)ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所(株)、(株)コスメヒーリング、ファミリーグローブ (ベトナム)、また当連結会計年度に新たに設立したエステー코리아コーポレーション(韓国)、及び関連会社のシャルダン (タイランド)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失にそなえるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 返品調整引当金 当社及び国内連結子会社は、期末日後の返品損失にそなえるため、法人税法の売上高基準により計算した金額に相当する金額を計上しております。 なお、一部商品については過去の返品率等を勘案し、調整を加えております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付にそなえるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 連結子会社のうちファミリーグループ（台湾）については、従業員の退職金の支出にそなえるため、退職金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社は、役員に対する退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 返品調整引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建貸付金及び外貨建予定取引 なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。</p> <p>③ ヘッジ方針 主として当社は、外貨建貸付金及び外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建予定取引 なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。</p> <p>③ ヘッジ方針 主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>—————</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより営業利益及び経常利益は65,000千円増加し、税金等調整前当期純利益は637,192千円減少しております。セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は24,120,652千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部につきましては、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「手数料収入」は前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「手数料収入」の金額は48,231千円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額は12,248,010千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は12,513,372千円であります。
※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 193,849千円	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 566,254千円
※3	担保に供している資産 建物及び構築物 94,048千円 土地 123,146千円 合計 217,194千円 上記物件について、短期借入金35,625千円の担保に供しております。 また、上記の他、取引の担保として、預金22,732千円を供しております。	担保に供している資産 建物及び構築物 96,169千円 土地 126,205千円 合計 222,374千円 上記物件について、借入限度額522,458千円の担保に供しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高はありません。 また、上記の他、取引の担保として、預金22,840千円を供しております。
※4	当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △379,726千円	当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △454,404千円
5	受取手形(輸出手形)割引高は、96,060千円であります。	受取手形(輸出手形)割引高は、86,809千円であります。
※6	当社の発行済株式総数は、普通株式 30,346,851株であります。	—————
※7	当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,518,457株であります。	—————
※8	—————	連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 756千円

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>発送保管費</td><td>1,640,737千円</td></tr> <tr><td>拡販費</td><td>3,845,736千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>3,937,590千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td>1,580,331千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>229,785千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>17,933千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>496千円</td></tr> </table>	発送保管費	1,640,737千円	拡販費	3,845,736千円	広告宣伝費	3,937,590千円	給料	1,580,331千円	退職給付費用	229,785千円	役員退職慰労引当金繰入額	17,933千円	貸倒引当金繰入額	496千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>発送保管費</td><td>1,581,029千円</td></tr> <tr><td>拡販費</td><td>4,060,624千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>3,300,305千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td>1,635,392千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>234,881千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>16,325千円</td></tr> </table>	発送保管費	1,581,029千円	拡販費	4,060,624千円	広告宣伝費	3,300,305千円	給料	1,635,392千円	退職給付費用	234,881千円	役員退職慰労引当金繰入額	16,325千円		
発送保管費	1,640,737千円																													
拡販費	3,845,736千円																													
広告宣伝費	3,937,590千円																													
給料	1,580,331千円																													
退職給付費用	229,785千円																													
役員退職慰労引当金繰入額	17,933千円																													
貸倒引当金繰入額	496千円																													
発送保管費	1,581,029千円																													
拡販費	4,060,624千円																													
広告宣伝費	3,300,305千円																													
給料	1,635,392千円																													
退職給付費用	234,881千円																													
役員退職慰労引当金繰入額	16,325千円																													
※2	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 480,062千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 488,904千円																												
※3	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1,286千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>45千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>4,487千円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	1,286千円	工具器具及び備品	45千円	土地	4,487千円	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>242千円</td></tr> </table>	工具器具及び備品	242千円																				
機械装置及び運搬具	1,286千円																													
工具器具及び備品	45千円																													
土地	4,487千円																													
工具器具及び備品	242千円																													
※4	固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>売却損</td><td></td></tr> <tr><td> 建物及び構築物</td><td>1,785千円</td></tr> <tr><td>除却損</td><td></td></tr> <tr><td> 機械装置及び運搬具</td><td>66,381千円</td></tr> <tr><td> 工具器具及び備品</td><td>4,644千円</td></tr> </table>	売却損		建物及び構築物	1,785千円	除却損		機械装置及び運搬具	66,381千円	工具器具及び備品	4,644千円	固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>売却損</td><td></td></tr> <tr><td> 建物及び構築物</td><td>474千円</td></tr> <tr><td> 機械装置及び運搬具</td><td>393千円</td></tr> <tr><td> 工具器具及び備品</td><td>9千円</td></tr> <tr><td>除却損</td><td></td></tr> <tr><td> 建物及び構築物</td><td>1,373千円</td></tr> <tr><td> 機械装置及び運搬具</td><td>20,738千円</td></tr> <tr><td> 工具器具及び備品</td><td>16,649千円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,363千円</td></tr> </table>	売却損		建物及び構築物	474千円	機械装置及び運搬具	393千円	工具器具及び備品	9千円	除却損		建物及び構築物	1,373千円	機械装置及び運搬具	20,738千円	工具器具及び備品	16,649千円	その他	1,363千円
売却損																														
建物及び構築物	1,785千円																													
除却損																														
機械装置及び運搬具	66,381千円																													
工具器具及び備品	4,644千円																													
売却損																														
建物及び構築物	474千円																													
機械装置及び運搬具	393千円																													
工具器具及び備品	9千円																													
除却損																														
建物及び構築物	1,373千円																													
機械装置及び運搬具	20,738千円																													
工具器具及び備品	16,649千円																													
その他	1,363千円																													
※5	減損損失 当連結会計年度において当社グループは以下のとおり減損損失を計上いたしました。																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧福島工場平田 (福島県石川郡平田村)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>4,668</td> </tr> <tr> <td>旧九州工場小倉 (北九州市小倉南区)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>7,616</td> </tr> <tr> <td>ファミリーグローブ (台湾)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>153,657</td> </tr> <tr> <td>本社 (東京都新宿区)</td> <td>カイロ販売権 許諾の対価</td> <td>長期前払費用</td> <td>536,250</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	旧福島工場平田 (福島県石川郡平田村)	遊休資産	土地	4,668	旧九州工場小倉 (北九州市小倉南区)	遊休資産	土地	7,616	ファミリーグローブ (台湾)	遊休資産	土地	153,657	本社 (東京都新宿区)	カイロ販売権 許諾の対価	長期前払費用	536,250									
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																											
旧福島工場平田 (福島県石川郡平田村)	遊休資産	土地	4,668																											
旧九州工場小倉 (北九州市小倉南区)	遊休資産	土地	7,616																											
ファミリーグローブ (台湾)	遊休資産	土地	153,657																											
本社 (東京都新宿区)	カイロ販売権 許諾の対価	長期前払費用	536,250																											
	<p>当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、減損損失の認識を行っております。</p> <p>その結果、遊休資産については地価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(165,942千円)として特別損失に計上いたしました。</p>																													

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>長期前払費用としているカイロ製品に係る販売権許諾の対価につきましては、販売権取得後の市場環境が想定以上に悪化し、今後の販売権許諾の対価の回収が困難と判断されるため、帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失（536,250千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額、又は使用価値により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額及び鑑定評価額に基づいて評価し、また使用価値については当該資産の帳簿価額全額を減額したため、割引率の算定はしておりません。</p>	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	30,346	—	846	29,500
合計	30,346	—	846	29,500
自己株式				
普通株式(注)2	1,518	3,118	928	3,707
合計	1,518	3,118	928	3,707

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少846千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,118千株は、単元未満株式1千株の買取および市場買付3,116千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少928千株は、自己株式の消却846千株およびストック・オプションの権利行使82千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	7,617
	合計	—	—	—	—	—	7,617

(注) 上表ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月12日 取締役会	普通株式	317,112	11	平成18年3月31日	平成18年6月15日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	290,152	11	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	283,715	利益剰余金	11	平成19年3月31日	平成19年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</div> 現金及び預金勘定 8,625,361千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 522,824千円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定) 699,899千円 <hr/> 現金及び現金同等物 8,802,436千円	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</div> 現金及び預金勘定 8,135,241千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 522,958千円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定) 499,636千円 <hr/> 現金及び現金同等物 8,111,919千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">193,778千円</td> <td style="text-align: right;">5,328千円</td> <td style="text-align: right;">199,106千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">107,073千円</td> <td style="text-align: right;">2,826千円</td> <td style="text-align: right;">109,899千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">86,705千円</td> <td style="text-align: right;">2,502千円</td> <td style="text-align: right;">89,207千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">33,881千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">55,326千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">89,207千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">54,458千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">54,458千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,023千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,450千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,473千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		工具器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	193,778千円	5,328千円	199,106千円	減価償却累計額相当額	107,073千円	2,826千円	109,899千円	期末残高相当額	86,705千円	2,502千円	89,207千円	1年内		33,881千円	1年超		55,326千円	合計		89,207千円	支払リース料	54,458千円	減価償却費相当額	54,458千円	1年内		1,023千円	1年超		1,450千円	合計		2,473千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">149,830千円</td> <td style="text-align: right;">70,166千円</td> <td style="text-align: right;">219,996千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">46,467千円</td> <td style="text-align: right;">17,589千円</td> <td style="text-align: right;">64,057千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">103,362千円</td> <td style="text-align: right;">52,576千円</td> <td style="text-align: right;">155,939千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">52,083千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">103,856千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">155,939千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">56,890千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">56,890千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,023千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">426千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,450千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		工具器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	149,830千円	70,166千円	219,996千円	減価償却累計額相当額	46,467千円	17,589千円	64,057千円	期末残高相当額	103,362千円	52,576千円	155,939千円	1年内		52,083千円	1年超		103,856千円	合計		155,939千円	支払リース料	56,890千円	減価償却費相当額	56,890千円	1年内		1,023千円	1年超		426千円	合計		1,450千円
	工具器具 及び備品	その他	合計																																																																										
取得価額相当額	193,778千円	5,328千円	199,106千円																																																																										
減価償却累計額相当額	107,073千円	2,826千円	109,899千円																																																																										
期末残高相当額	86,705千円	2,502千円	89,207千円																																																																										
1年内		33,881千円																																																																											
1年超		55,326千円																																																																											
合計		89,207千円																																																																											
支払リース料	54,458千円																																																																												
減価償却費相当額	54,458千円																																																																												
1年内		1,023千円																																																																											
1年超		1,450千円																																																																											
合計		2,473千円																																																																											
	工具器具 及び備品	その他	合計																																																																										
取得価額相当額	149,830千円	70,166千円	219,996千円																																																																										
減価償却累計額相当額	46,467千円	17,589千円	64,057千円																																																																										
期末残高相当額	103,362千円	52,576千円	155,939千円																																																																										
1年内		52,083千円																																																																											
1年超		103,856千円																																																																											
合計		155,939千円																																																																											
支払リース料	56,890千円																																																																												
減価償却費相当額	56,890千円																																																																												
1年内		1,023千円																																																																											
1年超		426千円																																																																											
合計		1,450千円																																																																											

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	916,812	2,374,904	1,458,091	669,885	1,942,819	1,272,934
	(2) 債券						
	国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	社債	705,336	706,106	769	308,213	308,607	394
	その他	—	—	—	100,000	104,820	4,820
(3) その他	460,238	483,369	23,131	155,080	156,469	1,388	
	小計	2,082,387	3,564,379	1,481,992	1,233,179	2,512,716	1,279,537
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	28,270	26,191	△2,078	837,405	816,186	△21,218
	(2) 債券						
	国債・地方 債等	150,360	150,015	△345	150,066	150,045	△21
	社債	2,695,388	2,679,922	△15,465	1,428,666	1,424,554	△4,111
	その他	100,000	99,750	△250	—	—	—
(3) その他	350,000	339,920	△10,080	145,465	143,953	△1,511	
	小計	3,324,018	3,295,798	△28,219	2,561,603	2,534,740	△26,863
	合計	5,406,406	6,860,178	1,453,772	3,794,782	5,047,456	1,252,673

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式534千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、信用リスクを考慮し、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）			当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）		
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
2,731,656	45,116	1,500	6,852,508	132	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
クローズド期間内証券投資信託 の受益証券	461,678	—
M・M・F（マネー・マネージ メント・ファンド）	1,170,465	—
コマーシャル・ペーパー	699,899	499,636
基準価格が相場変動の影響を受 けない外国証券	96,187	47,463
非上場株式	58,140	58,140

（注） 減損処理にあたっては、当該株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合、もしくは実質破綻先および破綻先銘柄株式について全て行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成18年3月31日）				当連結会計年度（平成19年3月31日）			
	1年以内 （千円）	1年超5年 以内 （千円）	5年超10年 以内 （千円）	10年超 （千円）	1年以内 （千円）	1年超5年 以内 （千円）	5年超10年 以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 債券								
国債・地方債等	—	150,015	—	—	150,045	—	—	—
社債	2,051,035	1,334,993	—	—	1,432,456	300,706	—	—
その他	699,899	—	99,750	—	499,636	—	104,820	—
(2) その他	199,515	342,630	—	—	100,020	99,230	—	—
合計	2,950,449	1,827,638	99,750	—	2,182,158	399,936	104,820	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は通常の外貨建輸出入取引に係る為替変動リスクに備えるためにのみ為替予約取引を利用することとしておりますが、その他の投機目的の取引等は行わない方針であります。なお、当社以外の子会社及び関連会社はデリバティブ取引を全く行っておりません。</p> <p>ヘッジ会計については以下のとおりであります。</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段……為替予約</p> <p>ヘッジ対象……外貨建貸付金及び外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>主として当社は、外貨建貸付金及び外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。</p> <p>この為替予約取引においては、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内銀行に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>なお、当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引内容や担当組織を限定した社内管理規程に従い、担当部門が行っております。</p>	<p>当社は通常の外貨建輸出入取引に係る為替変動リスクに備えるためにのみ為替予約取引を利用することとしておりますが、その他の投機目的の取引等は行わない方針であります。なお、当社以外の子会社及び関連会社はデリバティブ取引を全く行っておりません。</p> <p>ヘッジ会計については以下のとおりであります。</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段……為替予約</p> <p>ヘッジ対象……外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。</p> <p>この為替予約取引においては、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内銀行に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>なお、当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引内容や担当組織を限定した社内管理規程に従い、担当部門が行っております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>期末残高がないため、該当事項はありません。</p> <p>(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。</p>	<p>同左</p>

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社のうちファミリーグローブ（台湾）については、従業員の退職金の支出にそなえるため、退職金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
① 退職給付債務 (千円)	△2,817,209	△2,898,314
② 年金資産 (千円)	1,600,035	1,711,692
③ 未積立退職給付債務 (千円)	△1,217,174	△1,186,621
④ 未認識数理計算上の差異 (千円)	95,757	△23,913
⑤ 未認識過去勤務債務 (千円)	6,133	3,166
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (千円)	△1,115,283	△1,207,368
⑦ 退職給付引当金 (千円)	△1,115,283	△1,207,368

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
① 勤務費用 (千円)	156,731	148,298
② 利息費用 (千円)	53,018	52,066
③ 期待運用収益 (千円)	△27,545	△30,100
④ 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	131,208	83,110
⑤ 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	△22,420	2,790
⑥ 臨時に支払った割増退職金 (千円)	—	15,890
⑦ 退職給付費用 (千円)	290,992	272,055

(注) ファミリーグローブ（台湾）の退職給付費用は「① 勤務費用」に計上しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オ プション	平成13年 ストック・オ プション	平成14年 ストック・オ プション	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	130,000	160,000	—
付与	—	—	—	—	—	—	75,000
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	130,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	160,000	75,000
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	13,000	10,000	52,000	85,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	130,000	—	—
権利行使	13,000	5,000	21,000	28,000	15,000	—	—
失効	—	—	—	—	5,000	—	—
未行使残	—	5,000	31,000	57,000	110,000	—	—

② 単価情報

	平成12年 ストック・オ プション	平成13年 ストック・オ プション	平成14年 ストック・オ プション	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション
権利行使価格 (円)	698	669	636	867	1,405	1,628	1,727
行使時平均株価 (円)	1,615	1,711	1,668	1,707	1,555	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—	—	292

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	25.9%
予想残存期間 (注) 2	4年5ヶ月
予想配当 (注) 3	22円/株
無リスク利率率 (注) 4	1.30%

(注) 1. 過去4年5ヶ月の株価実績に基づき算定しております。

- 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 平成18年3月期の配当実績によっております。
- 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 千円)
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
未払賞与 156,767	未払賞与 157,394
返品調整引当金 71,024	返品調整引当金 67,530
未払事業税 40,948	未払事業税 61,564
その他有価証券評価差額金 442	その他有価証券評価差額金 979
その他 101,639	その他 103,021
繰延税金資産 (流動) 計 370,821	繰延税金資産 (流動) 計 390,489
繰延税金負債 (流動)	繰延税金負債 (流動)
買換資産特別勘定積立金 △452	買換資産特別勘定積立金 △452
繰延税金負債 (流動) 計 △452	その他 △4,224
繰延税金資産 (流動) の純額 370,369	繰延税金負債 (流動) 計 △4,676
	繰延税金資産 (流動) の純額 385,813
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
退職給付引当金 439,765	退職給付引当金 476,054
役員退職慰労引当金 38,110	役員退職慰労引当金 38,860
投資有価証券評価損 78,291	投資有価証券評価損 74,364
減損損失 233,330	減損損失 207,330
その他 14,808	その他 5,408
繰延税金資産 (固定) 小計 804,305	繰延税金資産 (固定) 小計 802,017
評価性引当額 △139,821	評価性引当額 △134,742
繰延税金資産 (固定) 計 664,484	繰延税金資産 (固定) 計 667,274
繰延税金負債 (固定)	繰延税金負債 (固定)
買換資産特別勘定積立金 △19,897	買換資産特別勘定積立金 △19,445
その他有価証券評価差額金 △582,165	その他有価証券評価差額金 △442,355
その他 △14,586	繰延税金負債 (固定) 計 △461,801
繰延税金負債 (固定) 計 △616,649	繰延税金資産 (固定) の純額 205,473
繰延税金資産 (固定) の純額 47,834	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
法定実効税率 (調整) 40.00	
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.94	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.36	
住民税均等割等 1.10	
評価性引当額 7.31	
その他 0.60	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.59	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	防虫・衛生関連事業 (千円)	家庭環境関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	19,195,214	26,938,981	46,134,195	—	46,134,195
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	19,195,214	26,938,981	46,134,195	—	46,134,195
営業費用	16,975,753	26,025,693	43,001,447	—	43,001,447
営業利益	2,219,460	913,288	3,132,748	—	3,132,748
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	8,726,346	12,610,523	21,336,869	16,568,405	37,905,275
減価償却費	230,210	642,310	872,521	—	872,521
減損損失	695,008	7,183	702,192	—	702,192
資本的支出	147,929	677,973	825,903	—	825,903

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	防虫・衛生関連事業 (千円)	家庭環境関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,979,611	27,247,690	45,227,302	—	45,227,302
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,979,611	27,247,690	45,227,302	—	45,227,302
営業費用	16,062,249	25,822,699	41,884,948	—	41,884,948
営業利益	1,917,362	1,424,990	3,342,353	—	3,342,353
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	8,807,580	12,594,495	21,402,076	12,427,751	33,829,828
減価償却費	316,852	520,388	837,241	—	837,241
資本的支出	176,812	519,459	696,272	—	696,272

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮して、区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
防虫・衛生関連事業	防虫剤、手袋、カイロ
家庭環境関連事業	消臭芳香剤、除湿剤、その他

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、短期投資資金（有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

前連結会計年度 16,568,405千円

当連結会計年度 12,427,751千円

4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(前連結会計年度)

固定資産の減損に係る会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより営業費用は、防虫・衛生関連事業が65,000千円減少し、営業利益は同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

所在地別セグメント情報は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

特に記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	966円43銭	935円19銭
1株当たり当期純利益金額	34円35銭	65円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34円16銭	64円92銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	987,642	1,746,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	987,642	1,746,863
期中平均株式数(千株)	28,755	26,832
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	157	76
(うち新株予約権)	(136)	(69)
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(20)	(6)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権2種類(新株予約権の数235個)。 普通株式235千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	—	24,648,892
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	528,239
(うち新株予約権)	(—)	(7,617)
(うち少数株主持分)	(—)	(520,622)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	—	24,120,652
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	—	25,792

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,625	—	—	—
一年内返済予定長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（一年内返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	35,625	—	—	—

(2) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1		7,182,850		6,220,529
2. 受取手形			61,081		27,737
3. 売掛金	※5		4,123,231		3,878,280
4. 有価証券			4,682,643		2,182,158
5. 商品			596,674		839,986
6. 製品			3,177,220		2,888,448
7. 原材料			307,811		290,596
8. 仕掛品			7,023		30,853
9. 前払費用			114,562		133,380
10. 繰延税金資産			310,317		314,092
11. その他			368,907		356,852
貸倒引当金			△11,498		△6,716
流動資産合計			20,920,827	59.1	17,156,200
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		5,367,060		5,380,640	
減価償却累計額		2,996,112	2,370,947	3,128,940	2,251,699
2. 構築物		466,615		467,725	
減価償却累計額		374,717	91,898	382,338	85,387
3. 機械及び装置		6,331,122		6,204,231	
減価償却累計額		5,222,456	1,108,666	5,233,905	970,325
4. 車両及び運搬具		38,459		34,268	
減価償却累計額		36,101	2,358	31,835	2,433
5. 工具器具及び備品		3,052,504		2,981,319	
減価償却累計額		2,530,446	522,057	2,544,634	436,684
6. 土地	※2		3,054,743		3,191,085
7. 建設仮勘定			1,514		5,616
有形固定資産合計			7,152,186	20.2	6,943,233
					22.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 借地権		10,900		10,900	
2. 商標権		1,941		1,324	
3. 著作権		1,000		1,000	
4. ソフトウェア		111,112		388,988	
5. ソフトウェア仮勘定		272,593		51,061	
6. 電話加入権		11,116		11,116	
無形固定資産合計		408,663	1.2	464,390	1.5
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		4,567,718		3,423,075	
2. 関係会社株式		802,332		1,124,912	
3. 出資金		10		10	
4. 従業員長期貸付金		129,471		127,935	
5. 破産債権、再生債権 更生債権その他これ らに準ずる債権		25,263		20,511	
6. 長期前払費用		46,776		37,477	
7. 繰延税金資産		33,140		193,984	
8. 敷金・保証金		1,087,619		1,092,589	
9. 生命保険等積立金		222,364		237,781	
貸倒引当金		△24,275		△19,522	
投資その他の資産合計		6,890,422	19.5	6,238,755	20.3
固定資産合計		14,451,273	40.9	13,646,379	44.3
資産合計		35,372,100	100.0	30,802,580	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		54,143		30,811	
2. 買掛金		4,626,810		3,927,084	
3. 未払金		1,924,956		1,928,820	
4. 未払費用		424,870		396,102	
5. 未払法人税等		215,800		493,800	
6. 未払消費税等		—		74,119	
7. 前受金		3,878		—	
8. 預り金		17,856		15,962	
9. 返品調整引当金		170,000		162,000	
10. 設備関係支払手形		32,404		1,891	
11. その他		18,213		20,172	
流動負債合計		7,488,934	21.2	7,050,764	22.9
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		1,072,964		1,161,412	
2. 役員退職慰労引当金		95,275		97,150	
3. 再評価に係る繰延税金 負債	※2	380,774		380,774	
固定負債合計		1,549,013	4.4	1,639,336	5.3
負債合計		9,037,948	25.6	8,690,101	28.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※3		7,065,500	20.0	—
II 資本剰余金					
資本準備金		7,067,815		—	
資本剰余金合計			7,067,815	20.0	—
III 利益剰余金					
(1) 利益準備金		549,835		—	
(2) 任意積立金					
買換資産特別勘定積立金		31,203		—	
別途積立金		10,260,000		—	
(3) 当期末処分利益		2,510,247		—	
利益剰余金合計			13,351,285	37.7	—
IV 土地再評価差額金	※2		△548,902	△1.6	—
V その他有価証券評価差額金			872,583	2.5	—
VI 自己株式	※4		△1,474,130	△4.2	—
資本合計			26,334,151	74.4	—
負債・資本合計			35,372,100	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	7,065,500	22.9
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	7,067,815	
資本剰余金合計		—	—	7,067,815	22.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	549,835	
(2) その他利益剰余金					
買換資産特別勘定積立金		—	—	29,846	
別途積立金		—	—	10,260,000	
繰越利益剰余金		—	—	2,022,104	
利益剰余金合計		—	—	12,861,786	41.8
4. 自己株式		—	—	△5,152,635	△16.7
株主資本合計		—	—	21,842,465	70.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	811,297	2.6
2. 土地再評価差額金	※2	—	—	△548,902	△1.7
評価・換算差額等合計		—	—	262,395	0.9
III 新株予約権		—	—	7,617	0.0
純資産合計		—	—	22,112,478	71.8
負債純資産合計		—	—	30,802,580	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 製品売上高		35,001,998		35,096,443	
2. 商品売上高		9,329,450	44,331,448	8,105,312	43,201,756
II 売上原価					
1. 期首製品たな卸高		2,357,360		3,177,220	
2. 当期製品製造原価	※6	10,339,331		10,372,220	
3. 当期製品仕入高		9,290,864		8,158,960	
合計		21,987,556		21,708,402	
4. 他勘定へ振替	※1	353,835		386,003	
5. 期末製品たな卸高		3,177,220		2,888,448	
製品売上原価			18,456,499		18,433,949
6. 期首商品たな卸高		432,798		596,674	
7. 当期商品仕入高		8,002,523		7,150,715	
合計		8,435,321		7,747,390	
8. 他勘定へ振替	※1	91,995		101,352	
9. 期末商品たな卸高		596,674		839,986	
商品売上原価			7,746,652		6,806,051
売上総利益			18,128,296		17,961,755
返品調整引当金戻入額			143,000		170,000
返品調整引当金繰入額			170,000		162,000
差引売上総利益			18,101,296		17,969,755

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1. 発送保管費		1,453,459			1,387,807		
2. 販売促進費		845,031			1,100,301		
3. 拡販費		3,767,980			3,965,710		
4. 広告宣伝費		3,932,175			3,299,405		
5. 役員報酬		179,110			194,667		
6. 給料		1,375,705			1,213,182		
7. 賞与		560,808			497,465		
8. 役員退職慰労金		—			953		
9. 退職給付費用		203,052			194,322		
10. 役員退職慰労引当金繰 入額		17,933			16,325		
11. 法定福利費		288,651			265,854		
12. 福利厚生費		75,674			76,100		
13. 減価償却費		154,792			162,502		
14. 賃借料		395,194			404,583		
15. 旅費交通費		336,706			341,828		
16. 通信費		149,449			147,812		
17. 研究費	※2,6	464,575			463,811		
18. その他		1,795,602	15,995,901	36.1	1,889,167	15,621,802	36.2
営業利益			2,105,395	4.7		2,347,953	5.4
Ⅳ 営業外収益							
1. 受取利息	※5	28,282			30,416		
2. 受取配当金	※5	151,393			193,188		
3. 仕入割引		223,269			199,458		
4. 手数料収入	※5	116,963			85,386		
5. 雑収入	※5	151,643	671,552	1.5	226,842	735,293	1.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
V 営業外費用							
1. 売上割引		808,486			779,000		
2. 雑支出		145,847	954,333	2.1	107,757	886,757	2.0
経常利益			1,822,613	4.1		2,196,488	5.1
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	4,532			—		
2. 投資有価証券売却益		44,088			132		
3. 貸倒引当金戻入額		3,911	52,532	0.1	9,534	9,667	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※4	72,467			40,570		
2. 投資有価証券売却損		1,500			—		
3. 投資有価証券評価損		534			10,367		
4. 減損損失	※7	548,534	623,035	1.4	—	50,937	0.1
税引前当期純利益			1,252,110	2.8		2,155,218	5.0
法人税、住民税及び事業税		716,200			868,781		
法人税等調整額		△151,620	564,579	1.2	△24,273	844,508	2.0
当期純利益			687,531	1.6		1,310,710	3.0
前期繰越利益			2,182,528			—	
自己株式処分差損			36,383			—	
土地再評価差額金取崩額			△6,757			—	
中間配当額			316,672			—	
当期末処分利益			2,510,247			—	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費			8,099,672	78.5		8,245,643	79.3
II 労務費							
給料		354,916			361,352		
賞与		99,136			89,794		
退職給付費用		37,860			33,541		
法定福利費		63,276			62,736		
福利厚生費		16,950	572,140	5.5	15,168	562,593	5.4
III 経費							
外注加工費		289,398			257,655		
減価償却費		625,694			605,392		
その他経費	※6	736,764	1,651,857	16.0	724,766	1,587,814	15.3
当期総製造費用			10,323,670	100.0		10,396,051	100.0
期首仕掛品たな卸高			22,684			7,023	
合計			10,346,354			10,403,074	
期末仕掛品たな卸高			7,023			30,853	
当期製品製造原価			10,339,331			10,372,220	

(注) 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 取締役会決議年月日 (平成18年5月12日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期未処分利益			2,510,247
II 任意積立金取崩額			
買換資産特別勘定積立 金取崩額		678	678
合計			2,510,925
III 利益処分量			
配当金		317,112	317,112
IV 次期繰越利益			2,193,813

(注) 平成17年12月9日に第59期の中間配当金316,672千円(1株につき11円)を配当いたしました。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					買換資産特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	31,203	10,260,000	2,510,247	13,351,285	△1,474,130	26,010,470
事業年度中の変動額										
利益処分による買換資産特別勘定積立金の取崩					△678		678	—		—
買換資産特別勘定積立金の取崩					△678		678	—		—
利益処分による利益配当							△317,112	△317,112		△317,112
剰余金の配当							△290,152	△290,152		△290,152
当期純利益							1,310,710	1,310,710		1,310,710
自己株式の取得									△4,942,576	△4,942,576
自己株式の処分							△29,144	△29,144	100,270	71,126
自己株式の消却							△1,163,799	△1,163,799	1,163,799	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△1,356	—	△488,142	△489,499	△3,678,505	△4,168,004
平成19年3月31日 残高 (千円)	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	29,846	10,260,000	2,022,104	12,861,786	△5,152,635	21,842,465

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	872,583	△548,902	323,681	—	26,334,151
事業年度中の変動額					
利益処分による買換資産特別勘定積立金の取崩					—
買換資産特別勘定積立金の取崩					—
利益処分による利益配当					△317,112
剰余金の配当					△290,152
当期純利益					1,310,710
自己株式の取得					△4,942,576
自己株式の処分					71,126
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△61,286	—	△61,286	7,617	△53,668
事業年度中の変動額合計 (千円)	△61,286	—	△61,286	7,617	△4,221,673
平成19年3月31日 残高 (千円)	811,297	△548,902	262,395	7,617	22,112,478

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、債券については償却原価法（定額法）</p> <p>商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="576 989 951 1164"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～45年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	建物	3～50年	構築物	7～45年	機械及び装置	2～17年	車両及び運搬具	2～6年	工具器具及び備品	2～20年	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左 同左</p>
建物	3～50年											
構築物	7～45年											
機械及び装置	2～17年											
車両及び運搬具	2～6年											
工具器具及び備品	2～20年											

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 期末日後の返品損失にそなえるため、法人税法の売上高基準により計算した金額に相当する金額を計上しております。 なお、一部商品については過去の返品率等を勘案し、調整を加えております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付にそなえるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建貸付金及び外貨建予定取引 なお、当事業年度末においては、残高はありません。</p> <p>(3) ヘッジ方針 主として外貨建貸付金及び外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 なお、当事業年度末においては、残高はありません。</p> <p>(3) ヘッジ方針 主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより営業利益及び経常利益は65,000千円増加し、税引前当期純利益は483,534千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は22,104,861千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部につきましては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 「手数料収入」は前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「手数料収入」の金額は65,511千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)						
※1	担保に供している資産 取引の担保として、預金22,158千円を供しております。	担保に供している資産 取引の担保として、預金22,158千円を供しております。						
※2	土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △379,726千円	土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △454,404千円						
※3	<table border="0"> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>96,817,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>30,346,851株</td> </tr> </table> <p>ただし、自己株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることができる旨定款で定めております。</p>	授権株式数	普通株式	96,817,000株	発行済株式総数	普通株式	30,346,851株	—————
授権株式数	普通株式	96,817,000株						
発行済株式総数	普通株式	30,346,851株						
※4	当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,518,457株であります。	—————						
※5	関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金 506,449千円	関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金 410,475千円						
6	保証債務 子会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 ファミリーグローブ（タイ国） 外貨によるもの 2,746千円	保証債務 子会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 ファミリーグローブ（タイ国） 外貨によるもの 3,355千円						
7	受取手形（輸出手形）割引高 96,060千円	受取手形（輸出手形）割引高 86,809千円						
8	配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、872,583千円であります。	—————						

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
※1	商品・製品の販売促進費等への振替であります。	商品・製品の販売促進費等への振替であります。																																		
※2	研究費には減価償却費10,659千円を含んでおりま す。	研究費には減価償却費8,521千円を含んでおりま す。																																		
※3	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>45千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>4,487千円</td> </tr> </table>	工具器具及び備品	45千円	土地	4,487千円	—————																														
工具器具及び備品	45千円																																			
土地	4,487千円																																			
※4	固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>売却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建物</td> <td>1,785千円</td> </tr> <tr> <td>除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 機械及び装置</td> <td>65,914千円</td> </tr> <tr> <td> 車両及び運搬具</td> <td>122千円</td> </tr> <tr> <td> 工具器具及び備品</td> <td>4,644千円</td> </tr> </table>	売却損		建物	1,785千円	除却損		機械及び装置	65,914千円	車両及び運搬具	122千円	工具器具及び備品	4,644千円	固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>売却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建物</td> <td>474千円</td> </tr> <tr> <td> 機械及び装置</td> <td>368千円</td> </tr> <tr> <td> 車両及び運搬具</td> <td>24千円</td> </tr> <tr> <td> 工具器具及び備品</td> <td>4千円</td> </tr> <tr> <td>除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建物</td> <td>1,373千円</td> </tr> <tr> <td> 機械及び装置</td> <td>20,328千円</td> </tr> <tr> <td> 車両及び運搬具</td> <td>180千円</td> </tr> <tr> <td> 工具器具及び備品</td> <td>16,451千円</td> </tr> <tr> <td> ソフトウェア</td> <td>1,363千円</td> </tr> </table>	売却損		建物	474千円	機械及び装置	368千円	車両及び運搬具	24千円	工具器具及び備品	4千円	除却損		建物	1,373千円	機械及び装置	20,328千円	車両及び運搬具	180千円	工具器具及び備品	16,451千円	ソフトウェア	1,363千円
売却損																																				
建物	1,785千円																																			
除却損																																				
機械及び装置	65,914千円																																			
車両及び運搬具	122千円																																			
工具器具及び備品	4,644千円																																			
売却損																																				
建物	474千円																																			
機械及び装置	368千円																																			
車両及び運搬具	24千円																																			
工具器具及び備品	4千円																																			
除却損																																				
建物	1,373千円																																			
機械及び装置	20,328千円																																			
車両及び運搬具	180千円																																			
工具器具及び備品	16,451千円																																			
ソフトウェア	1,363千円																																			
※5	関係会社に係る営業外収益 291,142千円	関係会社に係る営業外収益 285,240千円																																		
※6	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 465,783千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 464,902千円																																		
※7	減損損失 当事業年度において当社は以下のとおり減損損失を 計上いたしました。	—————																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧福島工場平田 (福島県石川郡平田村)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>4,668</td> </tr> <tr> <td>旧九州工場小倉 (北九州市小倉南区)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>7,616</td> </tr> <tr> <td>本社 (東京都新宿区)</td> <td>カイロ販売権 許諾の対価</td> <td>長期前払費用</td> <td>536,250</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	旧福島工場平田 (福島県石川郡平田村)	遊休資産	土地	4,668	旧九州工場小倉 (北九州市小倉南区)	遊休資産	土地	7,616	本社 (東京都新宿区)	カイロ販売権 許諾の対価	長期前払費用	536,250																			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																	
旧福島工場平田 (福島県石川郡平田村)	遊休資産	土地	4,668																																	
旧九州工場小倉 (北九州市小倉南区)	遊休資産	土地	7,616																																	
本社 (東京都新宿区)	カイロ販売権 許諾の対価	長期前払費用	536,250																																	
	<p>当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、減損損失の認識を行っております。その結果、遊休資産については地価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,284千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>長期前払費用としているカイロ製品に係る販売権許諾の対価につきましては、販売権取得後の市場環境が想定以上に悪化し、今後の販売権許諾の対価の回収が困難と判断されるため、帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失(536,250千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額、又は使用価値により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額に基づいて評価し、また使用価値については当該資産の帳簿価額全額を減額したため、割引率の算定はしておりません。</p>																																			

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	1,518	3,118	928	3,707
合計	1,518	3,118	928	3,707

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,118千株は、単元未満株式1千株の買取および市場買付3,116千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少928千株は、自己株式の消却846千株およびストック・オプションの権利行使82千株による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具及 び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">193,778千円</td> <td style="text-align: right;">5,328千円</td> <td style="text-align: right;">199,106千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">107,073千円</td> <td style="text-align: right;">2,826千円</td> <td style="text-align: right;">109,899千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">86,705千円</td> <td style="text-align: right;">2,502千円</td> <td style="text-align: right;">89,207千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">33,881千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">55,326千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">89,207千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">54,458千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">54,458千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,023千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,450千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,473千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		工具器具及 び備品	その他	合計	取得価額相当額	193,778千円	5,328千円	199,106千円	減価償却累計額相当額	107,073千円	2,826千円	109,899千円	期末残高相当額	86,705千円	2,502千円	89,207千円	1年内		33,881千円	1年超		55,326千円	合計		89,207千円	支払リース料	54,458千円	減価償却費相当額	54,458千円	1年内		1,023千円	1年超		1,450千円	合計		2,473千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具及 び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">149,830千円</td> <td style="text-align: right;">70,166千円</td> <td style="text-align: right;">219,996千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">46,467千円</td> <td style="text-align: right;">17,589千円</td> <td style="text-align: right;">64,057千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">103,362千円</td> <td style="text-align: right;">52,576千円</td> <td style="text-align: right;">155,939千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">52,083千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">103,856千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">155,939千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">56,890千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">56,890千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,023千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">426千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,450千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		工具器具及 び備品	その他	合計	取得価額相当額	149,830千円	70,166千円	219,996千円	減価償却累計額相当額	46,467千円	17,589千円	64,057千円	期末残高相当額	103,362千円	52,576千円	155,939千円	1年内		52,083千円	1年超		103,856千円	合計		155,939千円	支払リース料	56,890千円	減価償却費相当額	56,890千円	1年内		1,023千円	1年超		426千円	合計		1,450千円
	工具器具及 び備品	その他	合計																																																																										
取得価額相当額	193,778千円	5,328千円	199,106千円																																																																										
減価償却累計額相当額	107,073千円	2,826千円	109,899千円																																																																										
期末残高相当額	86,705千円	2,502千円	89,207千円																																																																										
1年内		33,881千円																																																																											
1年超		55,326千円																																																																											
合計		89,207千円																																																																											
支払リース料	54,458千円																																																																												
減価償却費相当額	54,458千円																																																																												
1年内		1,023千円																																																																											
1年超		1,450千円																																																																											
合計		2,473千円																																																																											
	工具器具及 び備品	その他	合計																																																																										
取得価額相当額	149,830千円	70,166千円	219,996千円																																																																										
減価償却累計額相当額	46,467千円	17,589千円	64,057千円																																																																										
期末残高相当額	103,362千円	52,576千円	155,939千円																																																																										
1年内		52,083千円																																																																											
1年超		103,856千円																																																																											
合計		155,939千円																																																																											
支払リース料	56,890千円																																																																												
減価償却費相当額	56,890千円																																																																												
1年内		1,023千円																																																																											
1年超		426千円																																																																											
合計		1,450千円																																																																											

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 千円)
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
未払賞与 142,764	未払賞与 128,649
返品調整引当金 68,000	返品調整引当金 64,800
未払事業税 24,400	未払事業税 42,620
その他有価証券評価差額金 442	その他有価証券評価差額金 979
その他 75,162	その他 81,140
繰延税金資産 (流動) 計 310,769	繰延税金資産 (流動) 計 318,188
繰延税金負債 (流動)	繰延税金負債 (流動)
買換資産特別勘定積立金 △452	買換資産特別勘定積立金 △452
繰延税金負債 (流動) 計 △452	その他 △3,643
繰延税金資産 (流動) の純額 310,317	繰延税金負債 (流動) 計 △4,095
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
退職給付引当金 429,185	退職給付引当金 464,564
役員退職慰労引当金 38,110	役員退職慰労引当金 38,860
投資有価証券評価損 78,291	投資有価証券評価損 74,364
減損損失 171,867	減損損失 145,867
その他 10,693	その他 5,408
繰延税金資産 (固定) 小計 728,147	繰延税金資産 (固定) 小計 729,065
評価性引当額 △78,358	評価性引当額 △73,279
繰延税金資産 (固定) 計 649,789	繰延税金資産 (固定) 計 655,785
繰延税金負債 (固定)	繰延税金負債 (固定)
買換資産特別勘定積立金 △19,897	買換資産特別勘定積立金 △19,445
その他有価証券評価差額金 △582,165	その他有価証券評価差額金 △442,355
その他 △14,586	繰延税金負債 (固定) 計 △461,801
繰延税金負債 (固定) 計 △616,649	繰延税金資産 (固定) の純額 193,984
繰延税金資産 (固定) の純額 33,140	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
法定実効税率 40.00	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.88	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.08	
住民税均等割等 1.55	
評価性引当額 6.26	
税額控除 △2.76	
その他 △0.76	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.09	

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	913円48銭	857円03銭
1株当たり当期純利益金額	23円91銭	48円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	23円78銭	48円71銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	687,531	1,310,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	687,531	1,310,710
期中平均株式数(千株)	28,755	26,832
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	157	76
(うち新株予約権)	(136)	(69)
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(20)	(6)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	新株予約権2種類(新株予約権の数235個)。 普通株式235千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	—	22,112,478
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	7,617
(うち新株予約権)	(—)	(7,617)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	—	22,104,861
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	—	25,792

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)メディセオ・パルタックホールディングス	339,000	761,055
		アース製薬(株)	194,300	525,581
		フマキラー(株)	707,000	245,329
		大日本印刷(株)	120,000	222,480
		(株)プラネット	752	156,416
		(株)みずほフィナンシャルグループ	150	113,850
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	85	113,050
		新光証券(株)	144,000	85,968
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	21,176	76,022
		セントラル警備保障(株)	59,290	70,258
		その他 (43銘柄)	587,488	447,135
小計		2,173,242	2,817,146	
計		2,173,242	2,817,146	

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	芙蓉総合リース コマーシャル・ペーパー	300,000	299,895
		三菱重工業(株)第9回無担保社債	200,000	203,340
		第152回しんきん中金債券 (5年)	200,000	200,120
		オリックス コマーシャル・ペーパー	200,000	199,741
		横浜市公募公債 (5年) 第8回	150,000	150,045
		東京電力(株)第431回社債	119,000	121,772
		新日本製鐵(株)第35回無担保社債	100,000	101,775
		は号第122回特別道路債券	100,000	100,830
		富士ゼロックス(株)第2回無担保社債	100,000	100,323
		九州電力(株)第337回社債 (一般担保付)	100,000	100,110
		第1回国民生活債券	100,000	100,080
		シャープ(株)第17回無担保社債	100,000	100,020
		第3回首都高速道路債券	100,000	100,010
		東日本旅客鉄道(株)第30回無担保社債	100,000	99,678
		第709回GMAC (N. Z.) リミテッド (ユーロ円債)	100,000	99,210
東陶機器(株)第4回無担保転換社債	5,000	5,187		
		小計	2,074,000	2,082,138
投資有価証券	その他 有価証券	ドイツ銀行 元本確保型EML Eインデックス債	100,000	104,820
		西部瓦斯(株)第4回無担保社債	100,000	101,770
		シティグループ・インク第9回円貨債券 (2003)	100,000	99,556
		第5回首都高速道路債券	100,000	99,380
		小計	400,000	405,526
		計	2,474,000	2,487,664

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券 (1銘柄)	100,000,000	100,020
		小計	100,000,000	100,020
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券 (3銘柄)	101,972,879	200,403
		小計	101,972,879	200,403
		計	201,972,879	300,423

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,367,060	21,019	7,439	5,380,640	3,128,940	138,426	2,251,699
構築物	466,615	1,110	—	467,725	382,338	7,620	85,387
機械及び装置	6,331,122	131,561	258,452	6,204,231	5,233,905	249,199	970,325
車両及び運搬具	38,459	920	5,111	34,268	31,835	589	2,433
工具器具及び備品	3,052,504	259,008	330,194	2,981,319	2,544,634	327,871	436,684
土地	3,054,743	136,341	—	3,191,085	—	—	3,191,085
建設仮勘定	1,514	159,355	155,253	5,616	—	—	5,616
有形固定資産計	18,312,021	709,316	756,451	18,264,886	11,321,653	723,707	6,943,233
無形固定資産							
借地権	10,900	—	—	10,900	—	—	10,900
商標権	4,162	—	—	4,162	2,838	617	1,324
著作権	1,000	—	—	1,000	—	—	1,000
ソフトウェア	247,372	345,464	32,366	560,470	171,482	66,225	388,988
ソフトウェア仮勘定	272,593	103,883	325,414	51,061	—	—	51,061
電話加入権	11,116	—	—	11,116	—	—	11,116
無形固定資産計	547,145	449,347	357,781	638,712	174,321	66,842	464,390
長期前払費用	158,051	68,223	76,576	149,699	112,221	75,231	37,477
繰延資産							
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	埼玉工場	消臭芳香剤製造設備	77,941千円
工具器具及び備品	本社	成型用金型	252,380千円
土地	埼玉工場	工場用地取得	136,341千円
ソフトウェア	本社	業務系コンピューターシステム	325,414千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	福島工場	休止設備の除却	79,397千円
	埼玉工場	〃	67,126千円
	九州工場	〃	80,403千円
工具器具及び備品	本社	不用成型用金型の除却	318,155千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,773	26,238	—	35,773 ※1	26,238
返品調整引当金	170,000	162,000	—	170,000 ※2	162,000
役員退職慰労引当金	95,275	16,325	14,450	—	97,150

(注) ※1. 一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

※2. 法人税法の規定に準ずる洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	300
預金	
当座預金	101,796
普通預金	5,594,774
別段預金	1,500
定期預金	522,158
小計	6,220,229
合計	6,220,529

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)大木	3,379
IBA S.A.	24,357
合計	27,737

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 4月	8,311
5月	238
6月	9,782
7月	9,405
合計	27,737

(c) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)パルタック	895,811
(株)あらた	753,756
中央物産(株)	376,932
スリーエム・エステー販売(株)	221,305
森川産業(株)	160,764
その他	1,469,709
合計	3,878,280

(ロ) 売掛金回収状況及び滞留期間

前期繰越高(A) (千円)	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)	当期末残高(D) (千円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
4,123,231	46,695,747	46,940,698	3,878,280	92.4	31.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(d) 商品

種類	金額 (千円)
消臭芳香剤	83,188
手袋	73,289
カイロ	237,535
除湿剤	1
その他	445,971
合計	839,986

(e) 製品

種類	金額 (千円)
防虫剤	670,873
消臭芳香剤	1,732,682
手袋	137,229
カイロ	17,608
除湿剤	185,809
その他	144,244
合計	2,888,448

(f) 原材料

種類	金額 (千円)
防虫剤	79,965
消臭芳香剤	93,161
手袋	342
除湿剤	15,273
その他	101,853
合計	290,596

(g) 仕掛品

種類	金額 (千円)
防虫剤	22,499
消臭芳香剤	5,792
手袋	116
除湿剤	2,338
その他	106
合計	30,853

② 負債の部

(a) 支払手形 (設備関係支払手形を含みます。)

(イ) 相手先別内訳

相手先	支払手形 (千円)	設備関係支払手形 (千円)	合計 (千円)
(株)トクヤマ	20,147	—	20,147
長瀬産業(株)	7,144	—	7,144
レンゴー(株)	2,200	—	2,200
(株)キーエンス	38	1,891	1,929
ムラテックC・C・S(株)	1,281	—	1,281
合計	30,811	1,891	32,702

(ロ) 期日別内訳

期日別	支払手形 (千円)	設備関係支払手形 (千円)	合計 (千円)
平成19年4月	7,793	1,891	9,684
5月	8,552	—	8,552
6月	7,338	—	7,338
7月	7,126	—	7,126
合計	30,811	1,891	32,702

(b) 買掛金

相手先	金額 (千円)
東洋エアゾール工業(株)	677,383
上岡化学工業(株)	457,898
川口薬品(株)	261,767
(株)吉野工業所	240,229
大塚包装工業(株)	146,985
その他	2,142,819
合計	3,927,084

(c) 未払金

相手先	金額 (千円)
(株)博報堂	177,696
(株)読売広告社	118,550
(株)電通	97,903
愛宕運送(株)	59,756
(株)東急エージェンシー	46,927
その他	1,427,985
合計	1,928,820

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	同上
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき 200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	同上
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度（100株以上1,000株未満の株主に年1回、自社製品1,000円相当、1,000株以上の株主に年2回、自社製品3,000円相当を郵送）

（注）1. 手数料には消費税等を含んでおりません。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月16日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第60期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書を平成18年8月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）に基づく臨時報告書を平成19年2月1日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年6月19日 至 平成18年6月30日）平成18年7月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日）平成18年9月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年11月20日 至 平成18年11月30日）平成18年12月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日）平成19年1月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年2月22日 至 平成19年2月28日）平成19年3月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月14日

エステー化学株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江口 潤 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー化学株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー化学株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月15日

エステー化学株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー化学株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー化学株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月14日

エステー化学株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江口 潤 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー化学株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー化学株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月15日

エステー化学株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 小林 雅和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 太田 荘一 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー化学株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー化学株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。